

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第63期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	日特建設株式会社
【英訳名】	NITTOC CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中森 保
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座8丁目14番14号
【電話番号】	東京03(3542)9126番
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長 川口 利一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座8丁目14番14号
【電話番号】	東京03(3542)9126番
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長 川口 利一
【縦覧に供する場所】	日特建設株式会社 札幌支店 （札幌市厚別区大谷地東4丁目2番20号（第二西村ビル）） 日特建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅3丁目21番4号（名銀駅前ビル）） 日特建設株式会社 大阪支店 （大阪市北区万歳町4番12号（浪速ビル）） 日特建設株式会社 九州支店 （福岡市博多区下川端町1番3号（明治通りビジネスセンター）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第59期 平成18年3月	第60期 平成19年3月	第61期 平成20年3月	第62期 平成21年3月	第63期 平成22年3月
(1) 連結経営指標等					
受注高 (百万円)	68,402	67,423	65,605	42,248	54,968
売上高 (百万円)	72,172	69,197	62,113	59,561	58,577
経常利益 (百万円)	1,057	1,175	316	1,359	1,500
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	6,248	864	4,643	1,454	1,444
純資産額 (百万円)	3,973	4,561	5,546	6,817	8,269
総資産額 (百万円)	56,541	53,621	43,571	38,573	35,374
1株当たり純資産額 (円)	71.61	82.24	26.08	34.97	45.22
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	147.62	15.59	65.22	10.24	10.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	8.29	8.23
自己資本比率 (%)	7.0	8.5	12.7	17.7	23.4
自己資本利益率 (%)	111.4	20.3	91.9	23.5	19.1
株価収益率 (倍)	-	7.2	-	3.6	4.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,468	4,355	1,589	243	3,784
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,863	96	2,990	1,786	10
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,809	2,431	4,569	2,685	2,538
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,557	6,577	6,588	5,933	7,170
従業員数 (名)	946 (325)	903 (285)	860 (276)	831 (235)	824 (227)

(注) 1 受注高及び売上高には、消費税等は含まれていない。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第60期は潜在株式が存在しないため、第59期及び第61期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載していない。

4 従業員数は就業人員であり臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

回次 決算年月	第59期 平成18年3月	第60期 平成19年3月	第61期 平成20年3月	第62期 平成21年3月	第63期 平成22年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
受注高 (百万円)	67,498	66,455	64,845	39,312	54,493
売上高 (百万円)	71,076	68,230	61,353	56,950	57,827
経常利益 (百万円)	941	1,065	332	1,190	1,395
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	6,087	789	4,279	1,336	1,382
資本金 (百万円)	3,052	3,052	6,052	6,052	6,052
発行済株式総数 (千株)	55,677	55,677	145,677	145,677	145,677
純資産額 (百万円)	3,819	4,328	5,682	6,835	8,224
総資産額 (百万円)	55,158	52,933	43,528	38,281	35,265
1株当たり純資産額 (円)	68.82	78.04	27.09	35.10	44.89
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	143.80	14.23	60.12	9.37	9.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	7.62	7.88
自己資本比率 (%)	6.9	8.2	13.1	17.9	23.3
自己資本利益率 (%)	113.3	19.37	85.5	21.4	16.8
株価収益率 (倍)	-	7.9	-	3.9	5.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	934 (325)	895 (285)	856 (276)	777 (227)	812 (221)

- (注) 1 受注高及び売上高には、消費税等は含まれていない。
- 2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第60期は潜在株式が存在しないため、第59期及び第61期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載していない。
- 4 従業員数は就業人員であり臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

2【沿革】

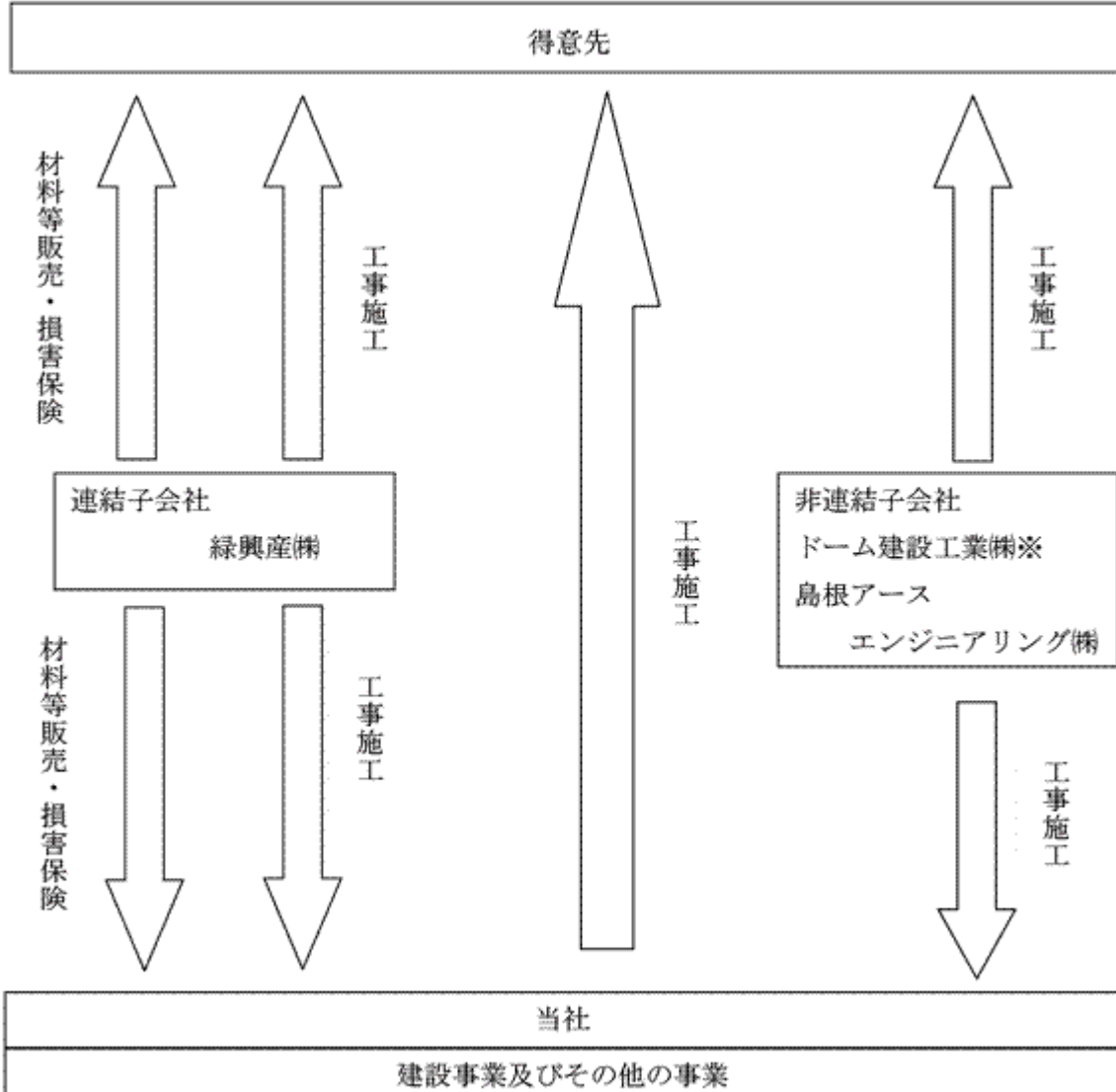
- 昭和28年4月 地質調査、基礎工事を主たる目的として北海道札幌市に八千代地下工業株式会社を設立
- 昭和32年1月 本店を東京都港区に移転
- 昭和34年12月 商号を日本特殊土木工業株式会社に変更
- 昭和36年12月 本店を東京都千代田区に移転
- 昭和37年12月 株式額面金額変更のため、日本特殊土木工業株式会社（昭和22年12月設立の株式会社光商会の商号及び営業目的を変更）に吸収合併
- 昭和38年2月 建設コンサルタント部門を独立し、東京工務エンジニアリング株式会社（株式会社日本パブリック）を設立
- 昭和40年3月 本店を東京都中央区に移転
- 昭和47年5月 商号を日特建設株式会社に変更
- 昭和47年10月 建設大臣許可（特 - 47）第211号を受ける
- 昭和54年12月 緑興産株式会社を設立（現・連結子会社）
- 昭和58年10月 宅地建物取引業の許可、建設大臣免許(1)3193号取得
- 昭和58年12月 東京証券取引所市場第二部へ上場
- 昭和60年4月 日特不動産株式会社を設立
- 昭和60年9月 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 昭和60年10月 株式会社日特リース情報センター（株式会社ハイテクリースに改称）を設立
- 平成2年5月 ドーム建設工業株式会社を設立（現・非連結子会社）
- 平成2年6月 明石町分室ビル完成
- 平成13年3月 日特不動産株式会社（連結子会社）を清算
- 平成15年11月 株式会社日本パブリック（連結子会社）を清算
- 平成16年10月 島根アースエンジニアリング株式会社を設立（現・非連結子会社）
- 平成21年3月 株式会社ハイテクリース（連結子会社）を清算

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社3社、その他の関係会社1社で構成され、建設事業を主な事業として営んでいる。連結子会社緑興産(株)は土木工事業と材料販売、損害保険等の代理店を営んでおり、当社は施工する工事の一部を発注するとともに、材料等の仕入れを行っている。非連結子会社ドーム建設工業(株)と非連結子会社島根アースエンジニアリング(株)は土木工事業を営んでおり、当社は施工する工事の一部を上記非連結子会社に発注している。

非連結子会社であるドーム建設工業(株)の解散を、平成22年5月11日開催の当社取締役会で決議した。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 緑興産(株)	東京都 中央区	31	建設事業 その他の事業	100	-	当社から工事を請負っている。 当社の損害保険を取扱い、また当社へ建設材料等の販売を行っている。 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 株不動テトラ	大阪府 大阪市 中央区	5,000	建設事業	-	29.66	役員の兼任 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2 上記各社のうち連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していないが、その他の関係会社は提出している。
3 特定子会社に該当する会社はない。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	820 (227)
その他の事業	4 (-)
合計	824 (227)

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員である。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
812 (221)	44.1	18.7	6,528,433

- (注) 1 従業員は就業人員である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員である。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はないが、労使関係は円滑に推移しており特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年の米国のサブプライムローンに端を発した世界的な金融危機の影響があったものの、新興国の成長に伴う輸出拡大に支えられ、一部には改善が見られたが、完全失業率は5%程度と相変わらず高水準で推移し、デフレ状態が続くなど、実感の乏しい緩慢な回復となった。

建設業界においては、大多数の企業の収益は回復が見られずに、民間設備投資の改善には至らなかった。公共建設投資は、国および地方自治体とも依然として縮減傾向が継続し、国は平成21年度補正予算を昨年5月に決定したが、公共工事の見直しにより、一部執行が停止されたことから、引き続き厳しい価格競争を強いられる受注環境となった。

このような状況のもと、当社グループは平成20年5月に発表した「新中期経営計画（3カ年）」に掲げる経営理念「基礎工事における総合技術力と効率的な経営で、安全・安心な国土造りに貢献する会社」の追求、経営ビジョン「信頼される技術力に培われた、環境・防災工事を主力とした基礎工事のエキスパート」の実現のため、事業戦略に基づく諸施策を積極的に推進してきた。

なお、新中期経営計画において発表したとおり、建築部門からの撤退が完了し、平成22年3月31日付けで直轄建築部を廃部した。また、建設事業の経営資源を当社に集中させ厳しい事業環境に対応するため、非連結子会社であるドーム建設工業株式会社の解散を平成22年5月11日開催の当社取締役会で決議した。

これらの事業活動の結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなった。

連結受注高については、土木工事の選別受注、当社が得意とする基礎工事への特化により54,968百万円（前連結会計年度比30.1%増加）となった。売上高は請負工事に係る収益の計上基準の変更等の影響があるものの、建築工事の撤退と土木工事の減少により、58,577百万円（前連結会計年度比1.7%減少）となり、利益面では、販売用不動産売却益、建築工事の利益は減少したが、利益率の高い基礎工事の売上高が大幅に増加したことにより営業利益は1,660百万円（前連結会計年度比4.3%増加）、経常利益は有利子負債の圧縮等による支払利息の削減により1,500百万円（前連結会計年度比10.4%増加）となった。連結当期純利益は、大きな特別損益がなかったことにより、1,444百万円（前連結会計年度比0.7%減少）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動により獲得した資金が3,784百万円（前連結会計年度は243百万円獲得）、投資活動により使用した資金が10百万円（前連結会計年度は1,786百万円獲得）、財務活動により使用した資金が2,538百万円（前連結会計年度は2,685百万円使用）である。その結果、現金及び現金同等物は1,236百万円増加し、当連結会計年度末残高は7,170百万円となった。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、3,784百万円である。

これは主に、未成工事受入金金の減少（1,198百万円）等による資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益（1,548百万円）を計上したことに加え、減価償却費（268百万円）等の非資金項目のほか、売上債権の減少（1,859百万円）未成工事支出金の減少（1,668百万円）等による資金の増加があったことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、10百万円である。

これは主に、有形固定資産の売却による収入（41百万円）はあったものの、有形固定資産（34百万円）及び無形固定資産（24百万円）の取得を行ったことによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、2,538百万円である。

これは主に、営業活動で獲得した資金等により、借入金の返済（2,515百万円）を進めたことによるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前連結会計年度(百万円) (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度(百万円) (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
建設事業	41,527	54,807
開発事業	605	-
その他の事業	115	160
合計	42,248	54,968

(2) 販売実績

区分	前連結会計年度(百万円) (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度(百万円) (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
建設事業	58,840	58,416
開発事業	605	-
その他の事業	115	160
合計	59,561	58,577

- (注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
2 セグメント間の取引については相殺消去している。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

建設業における受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)		当期施工 高 (百万円)	
						手持工 事高	うち施工高		
第62期 自20年4月1日 至21年3月31日	土木	48,905	38,814	87,719	54,556	33,163	9.2%	3,062	52,825
	建築	2,046	498	2,545	2,394	150	3.9%	5	2,308
	計	50,952	39,312	90,264	56,950	33,313	9.2%	3,068	55,133
第63期 自21年4月1日 至22年3月31日	土木	33,163	54,515	87,678	57,698	29,979	4.2%	1,268	55,905
	建築	150	21	129	129	-	-	-	123
	計	33,313	54,493	87,807	57,827	29,979	4.2%	1,268	56,028

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事にもかかる増減額が含まれる。
2 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。
3 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越工事高(うち施工高)-前期繰越工事高(うち施工高))に一致する。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第62期 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	土木工事	52.5	47.5	100
	建築工事	100.0	-	100
第63期 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	土木工事	67.4	32.6	100
	建築工事	100.0	-	100

(注) 百分比は請負金額比である。

完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
第62期 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	土木工事	47,937	6,618	54,556
	建築工事	-	2,394	2,394
	計	47,937	9,013	56,950
第63期 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	土木工事	51,381	6,317	57,698
	建築工事	-	129	129
	計	51,381	6,446	57,827

(注) 1 当社が総合建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は官公庁欄に計上した。

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第62期 請負金額 5 億円以上の主なもの

(注文者)

中日本高速道路(株)
(株)青山メインランド
関東地方整備局
中国地方整備局
福井県
(独)都市再生機構

(工事名)

第二東名高速道路千福トンネル工事
(仮称)ランドステージ亀有新築工事
上尾道路宮前IC改良その2工事
斐伊川放水路滝谷法面对策工事
道路改良矢代第二トンネル(仮称)その1工事
草加松原団地(建替)第1期先工区土木その他その1工事

第63期 請負金額 5 億円以上の主なもの

(注文者)

中日本高速道路(株)
日本下水道事業団
宮城県
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構
(独)都市再生機構
東日本高速道路(株)

(工事名)

東名阪自動車道相原工事
堺市堺浜関連公共下水道建設工事
小平トンネル工事
成田、大谷津運動公園BL他
辻堂神台一丁目地区平成20年度交通広場築造その他工事
北関東自動車道平須地区のり面補強工事

3 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

手持工事高（平成22年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
土木工事	22,577	7,402	29,979

（注）1 当社が総合建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は官公庁欄に計上した。

2 手持工事のうち、請負金額5億円以上の主なもの

（注文者）	（工事名）	（完成予定）
東京都	金町浄水場高度浄水施設(三期)築造土工事及び基礎工事	平成22年4月
横浜市	港北処理区新横浜駅前第二幹線下水道整備工事	平成22年6月
ケミカルグラウト(株)	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構倉敷基地プロパン貯槽工事	平成22年6月
ケミカルグラウト(株)	東北地方整備局胆沢ダム本体基礎処理工事	平成22年9月
近畿地方整備局	下市地区下流部低水護岸工事	平成22年12月
兵庫県たつの市	半田神部中央雨水幹線築造工事	平成23年2月
中日本高速道路(株)	第二東名高速道路鳳来工事	平成23年3月
九州地方整備局	鶴田ダム下流掘削法面工事	平成23年3月

3 【対処すべき課題】

今後のわが国の経済動向を概観すると、外需面では中国を始めとする新興国との貿易が活性化する期待はあるものの、内需面ではデフレ傾向や個人消費に改善の兆しが認められず、景気回復にはまだ時間がかかるものと思われる。

建設業界においては、民間設備投資は景気の先行き不透明感から引き続き下降もしくは停滞傾向を示し、公共建設投資は財政改革の必要に迫られた国・地方公共団体が縮減基調の予算編成を続けるものと思われる。

このような状況のもと、当社グループは、コア事業へ経営資源を集中させるとともに、グループ役職員が一丸となってコンプライアンス体制の強化、リスク管理体制の強化、工事管理・与信管理の徹底を行い、キャッシュ・フローを重視したうえで、急激に変化する環境に即応できる経営体制を構築し推進することが最大の課題と捉えている。また、業務提携先である株式会社不動テトラと事業領域の拡大、コスト縮減等によるシナジー効果を発揮させるとともに、当社グループの競争力を強化し、最注力分野である基礎工事分野のシェア拡大を目指す所存である。

併せて、当社のり面、地盤改良、ダムグラウト等の基礎工事で培った総合技術力を活かし、縮小する事業環境の中でも予算が重点的に配分される「環境」「防災」「維持管理」「都市再生」の分野でのシェア拡大を図る所存である。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な項目を記載している。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない項目についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、情報開示の観点から積極的に開示している。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の抑制及び発生した場合の対応に努める方針である。

公共事業への依存

当社は受注高の約9割を公共事業に依存しているため、予想を超える公共事業の削減が行われた場合には、業績に影響を与える可能性がある。

他社との競争

当社の事業は受注産業であるため、他社との競争が激化することで採算が悪化し、業績に影響を与える可能性がある。

取引先の与信

工事の受注から代金回収まで、相当な期間を要する場合があるので、取引先の業況悪化等により工事代金の回収遅延や貸倒が発生し、業績に影響を与える可能性がある。

瑕疵担保責任

品質管理には万全を期しているが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合は、業績に影響を与える可能性がある。

資産保有リスク

営業活動のため、不動産・有価証券等の資産を保有しているため、時価の変動により、業績に影響を与える可能性がある。

金利の変動

社会情勢の急激な変化により予想を超える金利の上昇があった場合、業績に影響を与える可能性がある。

法的規制

当社は建設業を主たる事業としており、建設業法をはじめとする法的規制を受けているので、法改正等により、業績に影響を与える可能性がある。

季節的要因

当社の主要事業は公共工事であり、施工のピークは第3四半期以降に集中する傾向があるので、第1四半期、第2四半期においては利益の計上は見込めない。

また、当社グループ会社については、当社の内部統制システムに組み入れて、その業務が適正に遂行されるように監視・監督している。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

6【研究開発活動】

当社グループは、「環境、防災、維持管理、都市再生」に関する専門技術、工法を有し、「総合提案力のある専門工事」を得意とする建設会社として、「生態系と共生」を目指して、緑や生態系の回復、汚染された河川水の浄化、破壊された景観の回復、建設副産物・発生土の抑制やリサイクルなど、自然環境との調和を図りながら環境にやさしい環境保全型技術の開発・推進に積極的に取り組んでいる。研究開発は、これを活性化するためにも大学、その他公的機関、ならびに民間会社等との共同活動にも力を傾注している。

当連結会計年度は、研究開発費として385百万円を投入した。主な研究開発の事例は、以下のとおりである。

(1) 環境・防災分野における研究開発

ジオファイバー工法

連続したポリエステル繊維と砂質土との混合土からなる「連続繊維補強土」を用いた環境に優しい法面防災技術である。使用材料は、回収ペットボトルからの再生繊維や砂質系現地発生土、再利用プラスチックなどリサイクル材料を主体とし、循環型社会に向けた工法として注目されている。陸域の法面に加え、水辺環境の河川護岸やダム水位変動法面などへの適用範囲が広がっている。また、現場管理手法、品質試験方法および新たな設計手法の検討など、その質的向上に関する実験を行っている。さらに、コスト競争力を高めるために、使用材料の仕様の再検討を行っている。

AE（音響放出）の利用技術の開発

AEは、力の作用により岩盤やコンクリートなどに発生する微小な破壊音である。このAEを計測することにより、岩盤やコンクリートに生じるマクロな破壊現象を事前に検知することができる。AEを利用して、斜面の安全を監視する手法やグラウト（注入材）の拡散状況を把握する技術を開発した。

DSS（削孔検層）

今回開発した本技術は、地盤を削孔しながらリアルタイムで地盤情報を入手する技術である。ボーリングマシンにセンサを取り付け、削孔中の検出データから掘削抵抗値を算出することにより、地盤状況を推定できる。インターネットを活用して遠隔地にデータを送信することもできるので、アンカー工事、トンネル工事、空洞充填工事等の情報化施工に適用できる。

チキソトロピー性をもつ材料

チキソトロピー性をもつ材料とは、流動するときは粘性が低下し、流動が止まると粘性が増加する材料である。現在、その性質を利用して、PCグラウトや空洞充填材料などに使用されている。長距離圧送のできる吹付け材料などとしての利用範囲を広げるため、開発を行い、キロ・フケール工法として完成した。

新型荷重計の開発

地すべり抑止工として設置されている既設のアンカーに、新たに荷重計を設置して計測・管理を行うことにより、アンカーの維持・管理体制を充実させるとともに、地すべり滑動の監視を行うことが可能となる。当社は、共同研究により、既設アンカーに対し、容易に取り付け及び交換可能な荷重計並びに取り付け方法を開発した。

つるかめソイル工法

無機系生育基盤を使用する工法として「つるかめソイル工法」を開発した。当工法は、コスト面や植物の生育に関して、有機系生育基盤を使用する従来工法と同等である。土を使用するため長期耐久性に優れ、有機系生育基盤のバーク堆肥が原因となる富栄養化した水による周辺環境への影響がないことが特徴である。

(2) 補修・補強分野における研究開発

空洞充填材料（パフェグラウト）の開発

トンネル覆工の背面等に存在する空洞の充填においては、水が存在する場合、充填材が拡散してきちんと充填できない。水のある空洞においても拡散しにくく、しかもポンプでの圧送性のよい充填材を開発した。また、適用範囲を広げるために、材料の改良を行っている。

ReSP工法の改良

ReSP工法は既存吹付け法面の補修補強技術としてすでに多くの実績を残している。現在、その性能を高めるために、材料や機械システムの改良を行い、実現場においてその試行試験を実施しているところである。

(3) 都市再生分野における研究開発

既存杭の撤去工法

近年、首都圏では工場等の移転による商業施設建設・大規模住宅の建設・再開発など、既存建造物の解体・建替えが多くなっている。今後はさらに建造物の解体が増え、既存杭撤去の需要は増大すると思われるので、当社は新しい撤去工法（Re.ボーン-パイル工法）を開発した。

軟弱地盤アンカー工法

当社が開発した拡径型のスプリッツアンカー工法は、都市部を中心に施工実績を重ねている新型アンカー工法である。この工法をさらに改良し、二重管削孔が可能な拡径削孔システムを開発している。当面は土留めアンカーとして使用することを目的とするが、アンカー工に限らず、ロックボルト工や地盤改良工にも応用可能な技術となる可能性が高いので、改良を行っているところである。

(4) 地盤改良分野における研究開発

SAVE-SP工法

当工法は、小型の施工機械を用いて、流動化させた砂をポンプ圧送により地中に圧入することで地盤を締固める工法であり、株式会社不動テトラと共同で開発を進めている。これにより、狭隘地、既設構造物直下での地盤の締固めの経済的な施工が可能となった。また、低騒音・低振動で、自然材料（砂）を使用するため環境にやさしく地盤になじみやすい工法である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末の資産・負債及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積り及び判断が行われている。これらの見積り及び判断については、継続した方法で、過去の実績や一般的に合理的と考えられる方法によっているが、今後の状況等の変化により実際には異なる場合がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度は、請負工事に係る収益の計上基準の変更等の影響があるものの、建築工事からの撤退と土木工事の減少により、58,577百万円(対前期比984百万円の減少)となった。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、利益率の高い基礎工事が大幅に増加したことにより原価率が88.1%(対前期比0.3%の低減)となった。販売費及び一般管理費は、経費削減を進めたものの5,296百万円(対前期比1百万円の減少)となった。

営業利益

販売用不動産売却益、建築工事の利益は前期比で大幅に減少したが、利益率の高い基礎工事の売上高が大幅に増加したことにより、営業利益は1,660百万円(対前期比67百万円の増加)となった。

営業外損益、特別損益

当連結会計年度の営業外収益は76百万円(対前期比5百万円の増加)となった。営業外費用は236百万円(対前期比68百万円の減少)となった。

特別利益は固定資産売却益等により67百万円(対前期比340百万円の減少)となった。特別損失は固定資産除却・売却損、減損損失により20百万円(対前期比211百万円の減少)となった。

当期純利益

上記の結果、当期純利益は、1,444百万円となった。

過去5年間の売上高と原価率、売上高一般管理費比率の推移は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
売上高	72,172	69,197	62,113	59,561	58,577
原価率	89.1%	88.6%	88.3%	88.4%	88.1%
販売費及び一般管理費	6,072	6,201	5,790	5,297	5,296
売上高一般管理費比率	8.4%	9.0%	9.3%	8.9%	9.0%

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりである。

(4) 経営戦略の現状と見通し

中期経営計画に掲げる「基礎工事における総合技術力と効率的な経営で、安全・安心な国土造りに貢献する会社」を経営理念とし、経営ビジョンである「信頼される技術力に培われた、環境・防災工事を主力とした基礎工事のエキスパート」を目指し、基礎工事分野の技術力によるシェアの確保、組織力強化による効率的経営と法令遵守を行い、本計画の最終年度における通期の連結業績予想として、売上高53,800百万円、営業利益1,770百万円、経常利益1,520百万円、当期純利益1,430百万円を見込んでいる。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、前連結会計年度にコア事業への資源集中と有利子負債の早期削減を更に加速させるために、将来リスクとなりうるノンコア事業からの完全な撤退を企図した事業の再構築を行った。これに伴い平成20年1月に6,000百万円の第三者割当増資を行い経営基盤の安定化を図るとともに、金融機関との取引及び資金調達の安定化を目的として、全ての借入金をシンジケートローン契約に一本化しリファイナンスを行った。

当連結会計年度についても、引き続き有利子負債の削減を進めるとともに、事業活動のための適切な資金の流動性の確保を財務活動の重要な方針としている。資金需要に応じた効率的な資金調達を可能とするため、金融機関との間でコミットメントラインを設定しており、平成22年3月31日現在における借入未実行残高は、3,600百万円である。また、現金預金勘定残高は、7,170百万円である。

キャッシュ・フローの状況

「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における流動資産の残高は27,266百万円で、前連結会計年度末に比べ2,990百万円減少している。売上債権の回収促進、請負工事に係る収益の計上基準の変更等により、現金預金の増加1,236百万円、受取手形・完成工事未収入金等の減少1,859百万円、未成工事支出金の減少1,668百万円等が主な要因である。固定資産の残高は8,107百万円で減価償却の進捗により、前連結会計年度末に比べ209百万円減少している。

当連結会計年度末における流動負債の残高は22,374百万円で、前連結会計年度末に比べ96百万円増加している。長期借入金からの振替等により短期借入金の増加2,334百万円、請負工事に係る収益の計上基準の変更等により未成工事受入金の減少1,198百万円等が主な要因である。固定負債の残高は4,729百万円で前連結会計年度末に比べ4,749百万円減少している。返済及び短期借入金への振替等による長期借入金の減少4,849百万円等が主な原因である。

当連結会計年度末における純資産の残高は8,269百万円で、前連結会計年度末に比べ1,452百万円増加している。主な要因としては、当期純利益1,444百万円を計上したことによる利益剰余金の増加等である。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりである。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は115百万円である。このうち主なものは、工事中機械の購入である。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額				
本店 (東京都中央区)	888	217	88,038 (5,249)	4,174	8	2	5,290	197
札幌支店 (札幌市厚別区)	40	11	8,581	103	3	-	158	61
東北支店 (仙台市太白区)	62	2	2,480 (3,925)	95	4	-	164	60
東京支店 (東京都中央区)	80	6	1,942 (413)	38	11	-	136	162
北陸支店 (新潟市東区)	100	3	3,206 (2,080)	173	2	-	280	68
名古屋支店 (名古屋市中村区)	34	0	3,582	224	4	-	263	53
大阪支店 (大阪市北区)	75	17	9,632	376	4	-	473	91
広島支店 (広島市中区)	51	1	1,623 (2,066)	146	0	-	200	53
九州支店 (福岡市博多区)	4	20	9,065	79	8	-	112	67

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要	
			建物及び 構築物	機械運搬 具・工具 器具・備 品	土地		リース資産			合計
					面積(m ²)	金額				
緑興産株	本店 (東京都中央区)	建設事業 その他の事業	5	0	23	0	-	5	12	

(注) 1 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は240百万円である。

賃借している土地の面積については()内に外書で示している。

2 上記の金額には消費税等は含んでいない。

3 上記のほか、賃借している主要なリース設備には以下のものがある。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	台数	リース期間	設備の内容	年間リース料 (百万円)
本店 (東京都中央区)	建設事業	1台	平成18年7月 平成22年7月	DJM2110型噴射攪拌処理装置	11
本店 (東京都中央区)	建設事業	1台	平成19年10月 平成25年9月	Re.ポーン工法施工機本体	5

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項なし。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
乙種優先株式	10,000,000
計	190,000,000

(注)「発行可能株式総数」欄には、平成22年3月31日現在の当社定款に記載されている株式の総数を記載している。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	135,677,164	135,677,164	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内 容に制限のない標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株で ある。
乙種優先株式	10,000,000	10,000,000	-	(注)
計	145,677,164	145,677,164	-	-

(注)乙種優先株式の内容は次のとおりである。

1. 優先配当金の額

当社は、剰余金の配当(配当財産の種類を問わない。)をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された乙種優先株式を有する株主(以下「乙種優先株主」という。)又は乙種優先株式の登録株式質権者(以下「乙種優先登録株式質権者」という。)に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、乙種優先株式1株当たり、乙種優先株式の払込金額(200円)に対し、下記により事業年度毎に定められる乙種優先配当金配当率に基づき、当該基準日が属する事業年度の初日(平成20年3月31日に終了する事業年度にあつては平成20年1月19日、いずれにおいても当該日を含む。)から当該配当の基準日(同日を含む。)までの期間につき月割計算(ただし、1か月未満の期間については年365日の日割計算)により算出される額の配当(以下「乙種優先配当金」という。)を支払う。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日として乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に配当金(以下2.に定める乙種累積未配当金に対する配当金を除く。)を支払ったときは、かかる配当金の累積額を控除する。乙種優先配当金配当率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 2.5%

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)(平成20年3月31日に終了する事業年度にあつては平成20年1月18日。)の、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値とする。また、当該日において午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートが公表されない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いる。日本円TIBOR(6ヶ月物)又はこれに代えて用いる数値は、%位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。

2. 累積型

ある事業年度において乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に支払われた配当金の合計額が上記1.の乙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積する（以下「乙種累積未配当金」という。）。乙種累積未配当金は、普通株主又は普通登録株式質権者及び乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立って、乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対して支払われる。

3. 非参加型

乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対しては、乙種優先配当金を超えて配当を行わない。

4. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、乙種優先株式を有する株主又は乙種優先株式の登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、乙種優先株式1株あたりの残余財産分配価額として、200円を限度に支払う。

乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

5. 議決権

乙種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

6. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、乙種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、乙種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

7. 普通株式を対価とする取得請求権

乙種優先株主は、下記第(1)号に定める取得を請求することができる期間中、下記第(2)号に定める条件で、当社が乙種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(1) 取得を請求することができる期間

平成20年1月18日から平成25年1月17日まで。

(2) 取得の条件

乙種優先株式は、次に定める条件により当社の普通株式の交付と引換えに当社に取得させることができる。なお、乙種優先株主に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭による調整は行わない。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = (乙種優先株主が取得を請求した乙種優先株式の払込金額の総額) ÷ 交付価額

交付価額

イ 当初交付価額

当初交付価額は、50円とする。

ロ 交付価額の調整

(a) 当社は、乙種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「交付価額調整式」という。）をもって交付価額（下限交付価額を含む。）を調整する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

交付価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)(i)ないし(iv)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除したものとする。交付価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式の分割が行われる場合には、株式の分割により増加する普通株式数（基準日における当社の有する普通株式数に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。交付価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、下記(b)(i)の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。）、下記(b)(ii)及び(iv)の場合は0円とし、下記(b)(iii)の場合は下記(b)(v)で定める対価の額とする。

- (b) 交付価額調整式により乙種優先株式の交付価額の調整を行う場合及びその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (i) 下記(c)(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）（但し、平成20年1月15日開催の当会社株主総会の決議に基づき普通株式が交付される場合及び当会社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下本口において同じ。）の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下本口において同じ。）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。）調整後の交付価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする、以下同じ。）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当会社普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (ii) 普通株式の株式分割をする場合
調整後の交付価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (iii) 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(c)(ii)に定める時価を下回る対価（以下に定義される。）をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は下記(c)(ii)に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）調整後の交付価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
上記にかかわらず、取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の交付価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- (iv) 普通株式の併合をする場合
調整後の交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。
- (v) 上記(iii)における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額（時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- (c)(i) 交付価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- (ii) 交付価額調整式で使用する時価は、調整後の交付価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示値。）の平均値（終値のない日数を除く、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入。）とする。
- (d) 上記(b)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当会社取締役会が合理的に判断するときには、当会社は、必要な交付価額の調整を行う。
- (i) 当会社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために交付価額の調整を必要とするとき。
- (ii) 交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (iii) その他当会社の発行済普通株式の株式数の変更又は変更の可能性の生じる事由の発生により交付価額の調整を必要とするとき。

(e) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満の場合は、交付価額の調整は行わないものとする。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(f) 上記(a)ないし(e)により交付価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の交付価額、調整後の交付価額及びその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載された各乙種優先株主に通知する。但し、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

取得請求受付場所

株主名簿管理人 中央三井信託銀行 本店

取得の効力発生

取得請求書及び乙種優先株式の株券が上記 に記載する取得請求受付場所に到着したときに、当社は、乙種優先株式を取得し、当該取得請求をした株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。

8. 普通株式を対価とする取得条項（一斉取得条項）

乙種優先株式は、上記7.(1)号の取得を請求することができる期間中に取得請求のなかった乙種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって、当社の普通株式と引換えに取得するものとする。この場合の、乙種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、一斉取得日を取得請求の効力が生じる日とみなして、上記7.(2)号により算出される株式数と同株数とする。なお、乙種優先株主に対して交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取り扱う。

9. 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成22年6月30日以降いつでも、当社取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）をもって、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えに、乙種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社は、かかる乙種優先株式を取得するのと引換えに、乙種優先株式1株につき、下記 又は のいずれか高い方の額の金銭を乙種優先株主に対して交付する。なお、乙種優先株式の一部を取得するときは、当社が各乙種優先株主から取得する乙種優先株式の数は、各乙種優先株主が保有する乙種優先株式の数に応じた按分比例の方法により決定される。

以下の算式により算出される金額

$$\text{償還価額} = \frac{\text{普通株式1株当たり時価}}{\text{交付価額}} \times 200$$

上記の算式において、「普通株式1株当たり時価」とは、強制償還日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいい、「交付価額」とは、強制償還日における第7項第(2)号 に定める交付価額をいう。

240円

10. 単元株式数

1,000株

11. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めは無い。

12. 普通株主に先立ち優先配当を支払うことから、株主総会において議決権を有しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年2月8日 (注)1	甲種優先株式 2,500,000	普通株式 41,065,827 甲種優先株式 2,500,000	1,250	8,552	1,250	1,250
平成18年2月28日 (注)2	-	普通株式 41,065,827 甲種優先株式 2,500,000	5,500	3,052	-	1,250
平成18年3月10日 (注)3	甲種優先株式 2,500,000 普通株式 14,611,337	甲種優先株式 - 普通株式 55,677,164	-	3,052	-	1,250
平成18年6月29日 (注)4	-	55,677,164	-	3,052	496	753
平成20年1月18日 (注)5	乙種優先株式 10,000,000 普通株式 80,000,000	乙種優先株式 10,000,000 普通株式 135,677,164	3,000	6,052	3,000	3,753 (注)6

(注)1. 第三者割当による甲種優先株式 2,500千株

発行価額 1,000円

資本組入額 500円

2. 平成18年1月20日開催の臨時株主総会の決議により、55億円の資本減少を実行したものである。

3. 甲種優先株式の全株式の普通株式への転換による普通株式の増加である。

4. 資本準備金の減少は、欠損てん補によるものである。

5. 第三者割当による乙種優先株式 10,000千株

発行価額 200円

資本組入額 100円

第三者割当による普通株式 80,000千株

発行価額 50円

資本組入額 25円

6. 平成22年6月29日開催の定時株主総会決議により、資本準備金が20億円減少している。

(6)【所有者別状況】
普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	35	179	28	9	8,005	8,282	-
所有株式数(単元)	-	10,963	873	81,472	1,200	19	40,589	135,116	561,164
所有株式数の割合(%)	-	8.11	0.65	60.30	0.89	0.01	30.04	100.00	-

(注) 1 自己株式259,079株は「個人その他」に259単元、「単元未満株式の状況」に79株含めて記載している。なお、自己株式259,079株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は258,079株である。

2 上記「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。

乙種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	10,000	-	-	-	10,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100	-	-	-	100	-

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フェニックス・キャピタル・ パートナーズ・シックス投資事 業組合	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	50,000	34.32
株式会社不動テトラ	大阪市中央区淡路町2丁目2番14号	40,000	27.46
日特建設社員持株会	東京都中央区銀座8丁目14番14号	3,575	2.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,002	1.37
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再 信託分・CMTBエクイティインベ ストメント株式会社信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,002	1.37
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,469	1.01
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,391	0.96
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,233	0.85
日特建設持株協定会	東京都中央区銀座8丁目14番14号	572	0.39
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	344	0.24
計	-	102,589	70.42

所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 の割合(%)
フェニックス・キャピタル・ パートナーズ・シックス投資事 業組合	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	40,000	29.66
株式会社不動テトラ	大阪市中央区淡路町2丁目2番14号	40,000	29.66
日特建設社員持株会	東京都中央区銀座8丁目14番14号	3,575	2.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,002	1.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再 信託分・CMTBエクイティインベ ストメント株式会社信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,002	1.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,469	1.09
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,391	1.03
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,233	0.91
日特建設持株協力会	東京都中央区銀座8丁目14番14号	572	0.42
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	344	0.26
計	-	92,588	68.66

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメント株式会社信託口)の所有株式は、中央三井信託銀行株式会社が所有していた当社株式をその全額出資子会社であるCMTBエクイティインベストメント株式会社へ現物出資したものが、中央三井アセット信託銀行株式会社に信託されたうえで、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたものであり議決権行使の指図権はCMTBエクイティインベストメント株式会社に留保されている。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	乙種優先株式 10,000,000		(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 258,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)2 134,858,000	(注)2 134,858	-
単元未満株式	普通株式(注)3 561,164	-	-
発行済株式総数	145,677,164	-	-
総株主の議決権	-	134,858	-

(注)1 (1)株式の総数等 発行済株式(注)を参照。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれている。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれている。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日特建設株式会社	東京都中央区銀座 8丁目14番14号	258,000	-	258,000	0.18
計	-	258,000	-	258,000	0.18

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)ある。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれている。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,342	644,306
当期間における取得自己株式	1,261	69,890

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,088	281,390	-	-
保有自己株式数	258,079	-	259,340	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、利益配分については、企業体質の強化や内部留保の充実による経営基盤の強化を図りながら株主への安定的な利益還元を努め、当期の業績や今後の経営環境などを勘案して決定することを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

内部留保資金については、経営基盤の強化並びに設備投資等に活用し、企業価値の向上に努めていく所存である。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

また当社は、繰越欠損を抱えていたため株主の皆様へ配当を行うことが出来ない状況にあった。かかる状況の中、平成22年5月21日開催の当社取締役会において、資本政策及び財務戦略上の柔軟性・機動性の確保のための施策の一環として、次の「及び」を平成22年6月29日に開催の当社第63期定時株主総会に上程し承認をいただいた。

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成22年3月31日現在の資本準備金3,753百万円の内2,000百万円を取り崩し、その他資本剰余金へ振り替える。減少後の資本準備金は1,753百万円、その他資本剰余金は2,000百万円となる。

会社法第452条の規定に基づき、繰越利益剰余金のマイナス解消のため、上記資本準備金振り替え後のその他資本剰余金2,000百万円の内、1,584百万円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えるものである。振り替え後のその他資本剰余金は415百万円、繰越利益剰余金は0円となる。

乙種優先株主に対する配当金支払については、当社は、平成19年11月16日付けプレスリリース「第三者割当による新株式（普通株式、乙種優先株式）の発行、定款の一部変更、社外取締役の招聘、並びに主要株主である筆頭株主及び親会社の異動に関するお知らせ」、並びに平成19年11月30日付けプレスリリース「（変更）第三者割当による新株式の発行、定款の一部変更、社外取締役の招聘、並びに主要株主である筆頭株主及び親会社の異動に関する変更のお知らせ」のとおり、自己資本の大きな毀損という状況の中で、フェニックス・キャピタル・パートナーズ・シックス投資事業組合及び株式会社不動産テトラを引受先とする第三者割当増資を行い、そのうち、フェニックス・キャピタル・パートナーズ・シックス投資事業組合には普通株式のほか乙種優先株式を発行した。その後、「新中期経営計画（3カ年計画）」に基づき建築事業からの撤退、基礎工事への資源集中を行い、2期連続公表計画以上の当期純利益を計上することが出来た。しかしながら、当社は繰越欠損を抱えていたため、乙種優先株式及び普通株式のいずれについても剰余金の配当を実施することが出来なかった。

定款に定める乙種優先株式の配当金（以下「乙種優先配当金」という。）は、普通株式についての配当に優先し、かつ、累積型となっており、乙種優先株式に対する配当金が定款に定める乙種優先配当金の額に達しない場合、その不足額は、翌事業年度以降に累積することとなる（以下「乙種累積未配当金」という。）。これは欠損を抱えている状況下においても同様であり、今後普通株式について、定款に定める乙種優先株式についての一斉取得日までに配当の基準日を設定し、配当を実施するにあたっては、乙種累積未配当金及び乙種優先配当金の支払を優先して実施する必要がある。他方、当社は、「新中期経営計画（3カ年計画）」の最終年度を経た後に普通株式の復配を目指している。そこで、普通株主の皆様への早期復配の実現に向けた環境整備の一環として、資本準備金振り替え後のその他資本剰余金から、乙種優先株主に配当金を支払うものである。

上記「及び」を行うことで、平成22年3月期に計上された繰越欠損は解消され、平成23年3月期の業績により普通株式の配当が可能となることから、平成23年3月期第2四半期末の1株当たりの配当予想を0円、期末の1株当たりの期末配当予想を1円とすることとした。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	322	219	146	76	97
最低(円)	164	95	53	27	32

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載している。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	50	44	43	51	47	53
最低(円)	40	32	37	40	42	43

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載している。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中森 保	昭和23年12月5日生	昭和47年4月 当社入社 平成3年4月 当社北陸支店営業部長 平成10年4月 当社長野支店長 平成12年4月 当社北陸支店長 平成14年6月 当社取締役北陸支店長 平成15年10月 当社取締役東京支店長 平成17年4月 当社取締役施工本部長 平成17年6月 当社常務取締役施工本部長 平成18年4月 当社常務取締役事業本部長 平成19年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注)3	普通株式 33
取締役	専務執行役員 (管理本部長)	緑川 精一	昭和27年10月26日生	平成3年3月 道路施設協会本部営業第 二部調査役 平成3年10月 当社入社事務管理本部総務 部次長 平成5年4月 当社開発事業本部塩沢町開 発事業部長 平成8年4月 当社開発事業本部長 平成8年6月 当社取締役開発事業本部長 平成15年4月 当社取締役営業本部副本部 長兼開発事業本部長 平成15年6月 当社常務取締役営業本部副 本部長兼開発事業本部長委 嘱 平成17年4月 当社常務取締役事務管理本 部長兼総務部長 平成17年7月 当社常務取締役管理本部長 平成19年6月 当社常務取締役管理本部長 兼経営企画室担当 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長 平成21年6月 当社取締役専務執行役員 (現任)、管理本部長(現 任)	(注)3	普通株式 38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 (事業本部長)	荒井 民雄	昭和23年 8月26日生	昭和48年 4月 平成 2年 4月 平成 9年 4月 平成11年 4月 平成13年 3月 平成14年 7月 平成15年 6月 平成17年 4月 平成19年11月 平成21年 4月 平成21年 6月	当社入社 当社北陸支店工事部長 当社東北支店副支店長 当社施工本部副本部長 当社東北支店長 当社執行役員東北支店長 当社取締役東北支店長 当社取締役東京支店長 当社常務取締役東京支店長 当社常務取締役事業本部長 当社取締役専務執行役員 (現任)、事業本部長(現任)	(注)3	普通株式 11
取締役	常務執行役員 (直轄グラウト 部長)	三橋 一雄	昭和23年11月22日生	昭和47年 4月 平成 7年 4月 平成15年 7月 平成17年 7月 平成18年 6月 平成21年 6月	当社入社 当社直轄グラウト工事部工 事部長 当社執行役員直轄グラウト 工事部長 当社上席執行役員直轄グラ ウト部長 当社取締役直轄グラウト部 長 当社取締役常務執行役員 (現任)、直轄グラウト部長 (現任)	(注)3	普通株式 37
取締役	常務執行役員 (経営企画室担 当兼内部統制推 進室担当)	屋宮 康信	昭和33年 9月24日生	昭和56年 4月 平成14年 4月 平成18年 4月 平成19年 4月 平成19年 7月 平成20年 6月 平成20年 7月 平成21年 6月	当社入社 当社大阪支店工事部長 当社事業本部事業管理部長 当社事業本部副本部長 当社執行役員事業本部副本 部長 当社取締役経営企画室担当 当社取締役経営企画室担当 兼内部統制推進室担当 当社取締役常務執行役員 (現任)、経営企画室担当兼 内部統制推進室担当(現 任)	(注)3	普通株式 52

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		三村 智彦	昭和44年3月3日生	平成4年4月 平成14年3月 平成20年1月 平成20年6月	株式会社三菱銀行入行 フェニックス・キャピタル 株式会社取締役 当社社外取締役(現任) フェニックス・キャピタル 株式会社代表取締役(現任) 重要な兼職の状況 フェニックス・キャピタル 株式会社代表取締役	(注)3	普通株式 -
取締役		小島 崇	昭和47年7月10日生	平成8年4月 平成13年7月 平成14年6月 平成21年10月 平成22年6月	三井信託銀行株式会社(現 中央三井信託銀行株式会 社)入行 ゴールドマン・サックス証 券株式会社 フェニックス・キャピタル 株式会社 同社マネージングディレク ター(現任) 当社社外取締役(現任) 重要な兼職の状況 フェニックス・キャピタル 株式会社マネージングディ レクター	(注)3	普通株式 -
取締役		上月 哲	昭和23年3月14日生	昭和43年4月 平成5年8月 平成9年10月 平成18年3月 平成18年10月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年5月 平成22年6月 平成22年6月	不動産株式会社入社 同社名古屋支店土木部長 同社名古屋支店副支店長 同社執行役員土木事業本部 名古屋支店副支店長 株式会社不動テトラ執行役 員土木事業本部名古屋支店 副支店長 同社執行役員建設本部総合 評価対策室長 同社常務執行役員建設本部 営業統括部長兼第一営業部 長 同社常務執行役員建設本部 副本部長 同社常務執行役員建設本部 土木事業部長(現任) 当社社外取締役(現任) 重要な兼職の状況 株式会社不動テトラ 常務執行役員建設本部土木 事業部長	(注)3	普通株式 -

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		山下 晃	昭和28年 8月13日生	昭和53年 4月 平成16年 4月 平成18年 4月 平成18年10月 平成20年 6月 平成22年 6月 平成22年 6月	株式会社テトラ入社 同社人事部長 同社執行役員人事部長 株式会社不動テトラ執行役員管理本部総務部長 同社執行役員総務部長 同社執行役員管理本部企画財務部長(現任) 当社社外取締役(現任) 重要な兼職の状況 株式会社不動テトラ執行役員管理本部企画財務部長	(注)3	普通株式 -
常勤監査役		宮 眞一	昭和22年12月13日生	昭和45年 4月 平成10年 7月 平成12年 4月 平成14年 6月 平成16年 3月 平成16年 6月	中央信託銀行株式会社入社 同取締役証券代行部長 中央三井信託銀行(株)執行役員証券代行部長 新泉ビルディング(株)取締役社長 シンセン建物(株)顧問 当社社外監査役(現任)	(注)4	普通株式 37
常勤監査役		高橋 憲男	昭和23年 5月10日生	昭和47年 4月 昭和52年 2月 昭和55年10月 昭和61年 6月 平成 2年 4月 平成 4年10月 平成 6年10月 平成 8年 6月 平成 9年10月 平成11年10月 平成12年 4月 平成12年 6月 平成13年 6月 平成15年 6月 平成18年 4月 平成19年 6月 平成21年 6月	太陽神戸銀行南小岩支店入行 同社伊勢崎支店 同社池袋支店 同社東京営業第二部 太陽神戸三井銀行～さくら銀行 本店営業第二部副部長 同本店営業第一副部長 同深川支店長 同関西支店第三部長 同新橋支店長 同検査部上席検査役 株式会社陽栄太陽ハウジング顧問 同常務取締役 株式会社陽栄ホールディング常務取締役 株式会社陽栄ハウジング常務取締役 株式会社陽栄常務取締役 同専務取締役 当社社外監査役(現任)	(注)4	普通株式 8
監査役		原 欣二	昭和16年11月22日生	昭和35年 3月 昭和56年 6月 昭和62年 3月 平成 6年 4月 平成14年 6月 平成17年 6月	当社入社 当社取締役工務部長 当社常務取締役名古屋支店長 当社常務取締役東京支店長 当社常務取締役事務管理本部長 当社監査役(現任)	(注)5	普通株式 44

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		滝口 勝昭	昭和16年9月1日生	昭和38年11月	デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計士事務所 入所	(注)4	普通株式
				昭和60年6月	監査法人三田会計事務所 に名称変更代表社員		
				平成2年2月	事務所合併により監査法人 トーマツ代表社員		
				平成13年6月	同社エグゼクティブマネジ メントグループ		
				平成16年9月	デロイトトウシュートーマツ グローバルマニユファク チャーリングインダスト リーグループ会長		
				平成19年1月	滝口勝昭公認会計士事務所 開設所長(現任)		
				平成19年3月	日本リバイバル債権回収株 式会社常勤監査役(現任)		
				平成19年3月	フェニックス・キャピタル 株式会社非常勤監査役(現 任)		
				平成19年3月	産業ファンド投資法人監督 役員(現任)		
				平成19年4月	中央大学専門大学院・国際 会計研究科特任教授(現 任)		
				平成19年4月	ゴールドバック株式会社非 常勤監査役(現任)		
				平成19年5月	基礎地盤コンサルタント株 式会社非常勤監査役(現 任)		
				平成20年6月	当社社外監査役(現任)		
				平成22年2月	財団法人石橋財団理事(現 任)		
平成22年2月	オリエンタル白石株式会社 非常勤監査役(現任)						
計							260

- (注) 1 取締役三村智彦、小島 崇、上月 哲、山下 晃は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。
- 2 常勤監査役宮 眞一、高橋憲男、監査役滝口勝昭は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときまでである。
- 4 常勤監査役宮 眞一、高橋憲男、監査役滝口勝昭の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときまでである。
- 5 監査役原 欣二の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときまでである。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

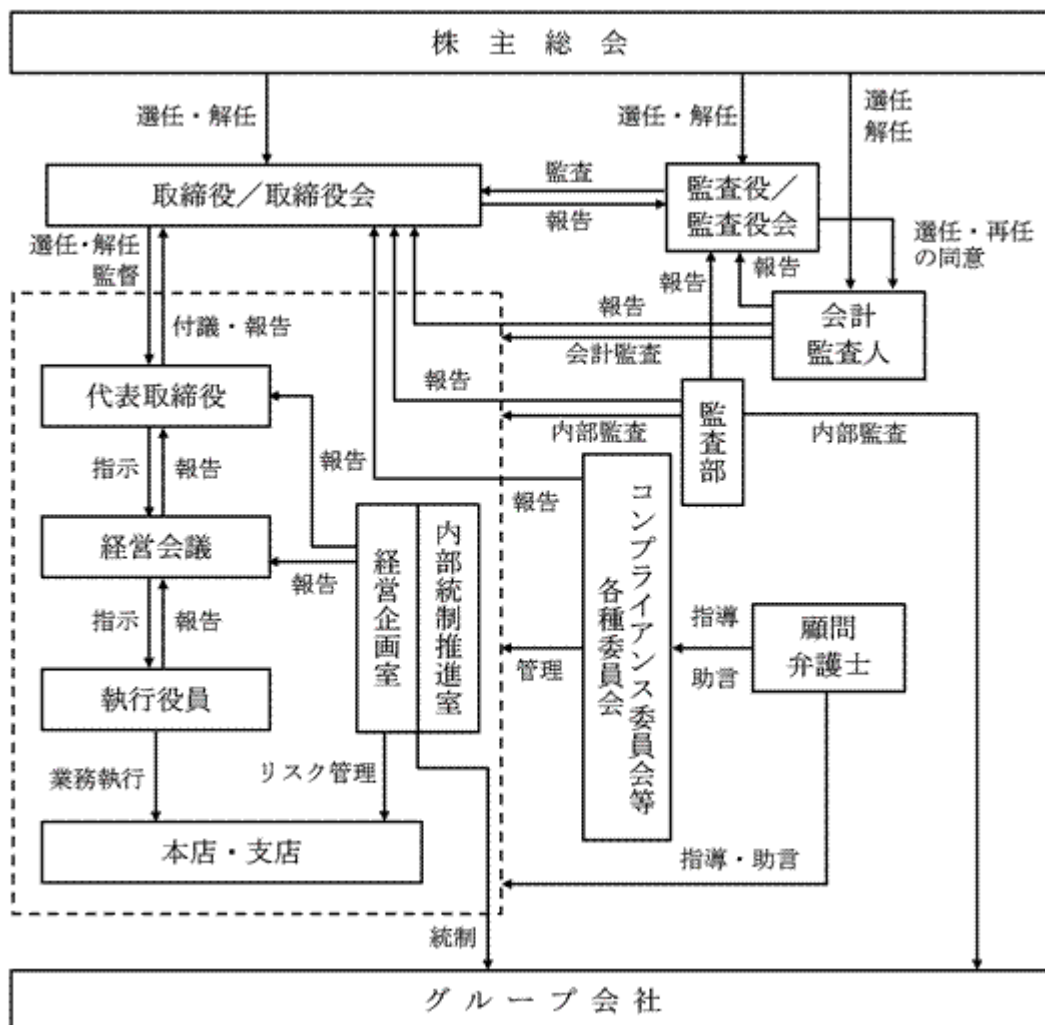
当社は、企業活動を支えるすべてのステークホルダーの利益を重視し、かつ各種法規範のみならず、社内規範や社会の良識・常識をも遵守した企業倫理の重要性を認識するとともに、企業の継続的な発展と、社会的信用の獲得、また、反社会集団に対する不当利益供与の根絶等、経営の透明性、健全性を高め、社会基盤の整備に貢献できる組織の構築をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針としている。

1. コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、経営環境への迅速な対応、業務の意思決定・執行・監督について、リスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図るため、以下2の体制を採用している。

2. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

・当社のコーポレート・ガバナンス体制



(イ) 当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、建設業、コンプライアンス、経営に関する専門的な知識と経験を有する人材を配置し、変動の激しい業界における人脈の確保、情報収集と分析を通じて、業績の回復を図っている。当社の取締役は9名で、うち4名が会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であり、監査役は4名で、うち3名が会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であり、客観的な見地から経営監視の役割を担っている。当社の経営・業務執行の意思決定においては取締役会のほか、経営会議、業務執行者会議等を通じて、透明性、適法性などの監督機能を果たしている。また、取締役会の戦略性、機動性を高め意思決定のスピード化を図るため平成14年度より執行役員制度を導入し、経営監督機能と業務執行機能の分担を明確化したが、経営監督機能と業務執行責任の更なる明確化を図るため平成21年度より取締役会長、取締役社長以外の役付取締役を廃し、業務執行取締役については役付執行役員を兼務させることとした。取締役を兼務しない執行役員についても、役付執行役員を配し、役付執行役員については委任契約とすることで、その責任を明確化している。

(ロ) 代表取締役の諮問機関であり、取締役会を補佐する機関として月1回経営会議を開催しており、業務執行上の重要案件等の決定・報告が行われている。経営会議には取締役のほか必要に応じて役付執行役員が出席し、業務執行の適正性を評価している。

- (ハ) 当社は、原則として取締役会を毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針、法定専決事項、その他経営にかかる重要事項等に関する討議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認等を行っている。
- (ニ) 経営会議、取締役会において、業務執行報告が正確に行われるため、月1回業務執行者会議を開催し、本店各部門長が業務執行取締役、役付執行役員に業務執行の詳細に関する報告を行っている。
- (ホ) 顧問弁護士については、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けている。
- (ヘ) その他社外に向けた経営情報の提供のために、ホームページの適時更新をはじめとするIR・広報活動を積極的にやっている。

3. 内部統制システムの整備状況

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、経営企画室が内部統制構築に関する全般の取り組みを行っており、内部統制の整備、運用のモニタリングは監査部が行っている。また、財務報告が適正に行われるための体制を構築するため内部統制推進室を設置した。財務報告に関するモニタリングは監査部が行っている。

「内部統制システムの基本方針」は、経営企画室が定期的に見直しを行い必要に応じて、取締役会決議を経て変更している。また、平成20年4月25日開催の取締役会において「反社会的勢力排除」に関する決議を行い、平成22年4月26日開催の取締役会において、内部統制の一層の充実を図るため一部改定を決議している。

4. リスク管理体制の整備

当社は、リスクの管理に関して、リスク管理規程に定め、部署毎に統制すべきリスクを明確化して、リスク管理プログラムにより統制活動を行うとともに、取締役会の下にリスク管理委員会を設置し、部署のリスク管理プログラムの進捗管理を行い、取締役会に報告している。また、コンプライアンス経営によるリスク管理の強化を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、「行動規範（コンプライアンス基本方針）」及び「コンプライアンスマニュアル」を定め、法令遵守はもとより企業倫理や環境問題等の社会責任に基づいた企業行動の徹底を図っている。

5. 内部監査および監査役監査の状況

- (イ) 監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、議案審議等についての発言を適宜行っている。また、監査役の機能強化に係る取組みとして管理本部総務部及び経営企画室スタッフが、監査役に対して、取締役会、経営会議等、重要な会議資料を提供する等して緊密な連携を保ち、監査役の機能強化及び内部統制評価の機能強化を図っている。なお、当社の監査役は4名であり、そのうち3名が社外監査役である。社外監査役のうち、宮眞一氏、高橋憲男氏は大手金融機関において、要職を歴任しており、財務および会計に相当程度の知見を有している。また、滝口勝昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に相当程度の知見を有している。
- (ロ) 当社の内部監査は、他の業務部門より独立した組織である監査部所属の2名のスタッフにより、監査計画に基づく内部監査を実施している。監査部は、監査役と連携を図りつつ、グループ各社を含む会社のコンプライアンス体制の整備、リスク管理の状況を監査する。

6. 会計監査の状況

会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査については監査法人保森会計事務所と監査契約を締結している。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係わる補助者の構成は下記のとおりである。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

村上 貴美夫

三枝 哲

継続監査年数については、両公認会計士とも7年以内のため記載していない。また、監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士5名である。

7. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、代表取締役、会計監査人、監査部との間でそれぞれ定期的に行われる意見交換会を通じて監査の計画や実行内容等の報告を受け、それらの適正性をチェックあるいは、監査を求めるなどしている。

8. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

当社は、経営企画室が内部統制構築に関する全般の取り組みを、監査部が内部統制の整備、運用のモニタリングを行っている。また、財務報告が適正に行われるための体制を構築するため内部統制推進室を設置し、監査部において財務報告に関するモニタリングを行っている。そして監査部は、監査役、会計監査人と、経営企画室、監査部及び内部統制推進室を交えて定期的に意見交換をし、情報交換及び情報共有を図っている。

9. 役員報酬の内容

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	94	94	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	-	-	2
社外役員	35	35	-	-	-	7

(注) 1 上記には、平成21年6月26日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した役員(取締役3名、監査役1名)及び平成22年3月26日に辞任により退任した役員(社外取締役1名)を含めている。

2 当社役員のうち、報酬等の総額が1億円以上となる者はいない。

(ロ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていない。

10. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めている。(平成21年6月26日開催の当社第62期定時株主総会において承認可決されている。)

11. 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めている。

12. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

13. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 当社は、経済情勢に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

(ロ) 当社は、株主に機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めている。

(ハ) 当社は、取締役(取締役であったものを含む)がその職務遂行にあたり、期待される役割を充分発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の責任につき取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めている。

(ニ) 当社は、監査役(監査役であったものを含む)がその職務遂行にあたり、期待される役割を充分発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の責任につき取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めている。

14. 種類株式について

当社は、自己資本の充実を図るため、第三者割当により乙種優先株式を発行している。乙種優先株式は、配当金、累積未払配当金ならびに残余財産の支払いについて普通株式に優先することから、株主総会において議決権を有しない。なお、「乙種優先株式」の内容については、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1) 株式の総数等、発行済株式(注)」に記載のとおりである。

15. 社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役(いずれも会社法施行規則第2条第3項第5号の社外役員に該当する。)は4名である。社外取締役三村智彦氏は、フェニックス・キャピタル株式会社の取締役であり同社は、当社の主要株主であるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・シックス投資事業組合の業務執行組合員であるが、特別な利害関係はなく、また、同氏は、建設業界の企業を含む多くの企業価値向上に関する専門的知識・経験を有していることから、その専門的知識・経験を当社の企業価値向上のために活かしていただけるものと判断し、選任している。社外取締役小島崇氏は、フェニックス・キャピタル株式会社のマネージングディレクターであり同社は、当社の主要株主であるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・シックス投資事業組合の業務執行組合員であるが、特別な利害関係はなく、また、同氏は、建設業界の企業を含む多くの企業価値向上に関する専門的知識・経験を有していることから、それらを当社の企業価値向上のために活かしていただけるものと判断し、選任している。社外取締役上月哲氏は、株式会社不動テトラの常務執行役員建設本部土木事業部長で同社は、当社の主要株主であり、当社と業務提携契約を締結し連携関係を構築しているが、特別な利害関係はなく、また、同氏は、当社主要事業における経営に関する専門的知識・経験を有していることから、それらを当社の企業価値向上のために活かしていただけるものと判断し、選任している。社外取締役山下晃氏は、株式会社不動テトラの執行役員管理本部企画財務部長で同社は、当社の主要株主であり、当社と業務提携契約を締結し連携関係を構築しているが、特別な利害関係はなく、また、同氏は、当社主要事業における経営に関する専門的知識・経験を有していることから、それらを当社の企業価値向上のために活かしていただけるものと判断し、選任している。

(ロ) 社外監査役(いずれも会社法施行規則第2条第3項第5号の社外役員に該当する。)は3名である。社外監査役宮眞一氏は、大手金融機関で要職を歴任しており、当社と特別な利害関係はなく、その幅広い見識を活かしていただくことで、独立した立場から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任している。社外監査役高橋憲男氏は、大手金融機関で要職を歴任しており、当社と特別な利害関係はなく、その幅広い見識を活かしていただくことで、独立した立場から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任している。社外監査役滝口勝昭氏は、フェニックス・キャピタル株式会社及びオリエンタル白石株式会社の監査役を兼任しており、フェニックス・キャピタル株式会社は、当社の主要株主あるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・シックス投資事業組合の業務執行組合員であり、オリエンタル白石株式会社は、当社と同業であるが、特別な利害関係はなく、また、同氏は、公認会計士としての長年の経験と専門的な知識を有しており、その専門的な経験・知識を活かしていただくことで、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任している。

(二) 各社外取締役および社外監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行の状況の報告を求め、議案審議等についての発言を適宜行っている。

16. 責任限定契約

(イ) 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する旨の契約を締結している。

(ロ) 当社と監査法人保森会計事務所は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する旨の契約を締結している。

17. 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
11銘柄 464百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	40,000	105	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,300	101	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,181	96	"
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	254,000	89	"
前田建設工業(株)	47,192	13	企業間取引の強化
(株)間組	100,000	8	"
大成建設(株)	2,039	0	"
京浜急行電鉄(株)	498	0	"

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	39	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について、監査公認会計士等の独立性および審査体制その他の職務の実施に関する体制等を勘案、協議し、監査役会の同意のうえ決定している。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第62期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第63期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人保森会計事務所により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページ及び機関紙による情報収集や同機構主催のセミナー等に参加することにより、会計基準の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制の整備を行っている。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,933	7,170
受取手形・完成工事未収入金等	20,056	18,197
商品及び製品	1	4
販売用不動産	9	9
未成工事支出金	3,186	1,517 ¹
材料貯蔵品	100	124
その他	1,116	418
貸倒引当金	147	176
流動資産合計	30,256	27,266
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2 1,365	2 1,291
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	3 407	3 280
土地	4 5,353	4 5,349
リース資産（純額）	5 31	5 48
建設仮勘定	9	-
その他（純額）	2	6 2
有形固定資産計	7,169	6,971
無形固定資産	218	239
投資その他の資産		
投資有価証券	7 526	7 539
その他	904	569
貸倒引当金	501	211
投資その他の資産計	928	897
固定資産合計	8,316	8,107
資産合計	38,573	35,374
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	14,334	13,776
短期借入金	8 2,476	8 4,810
未成工事受入金	3,185	1,986
リース債務	15	32
完成工事補償引当金	71	79
工事損失引当金	186	9 52
賞与引当金	204	289
その他	1,804	1,347
流動負債合計	22,277	22,374
固定負債		
長期借入金	10 4,849	-
リース債務	24	44
繰延税金負債	41	47
退職給付引当金	3,613	3,885
その他	950	752
固定負債合計	9,479	4,729
負債合計	31,756	27,104

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,052	6,052
資本剰余金	3,753	3,753
利益剰余金	2,985	1,541
自己株式	64	64
株主資本合計	6,756	8,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	70
評価・換算差額等合計	60	70
純資産合計	6,817	8,269
負債純資産合計	38,573	35,374

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
完成工事高	59,445	58,416
その他の事業売上高	115	160
売上高合計	59,561	58,577
売上原価		
完成工事原価	52,607	51,530 ¹
その他の事業売上原価	62	88
売上原価合計	52,670	51,619
売上総利益		
完成工事総利益	6,837	6,885
その他の事業総利益	52	72
売上総利益合計	6,890	6,957
販売費及び一般管理費	5,297 ²	5,296 ²
営業利益	1,593	1,660
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	12	8
特許関連収入	34	43
還付加算金	-	7
その他	18	9
営業外収益合計	71	76
営業外費用		
支払利息	254	193
シンジケートローン手数料	-	25
その他	50	18
営業外費用合計	304	236
経常利益	1,359	1,500
特別利益		
前期損益修正益	-	6
固定資産売却益	253 ³	36 ³
投資有価証券売却益	-	0
償却債権取立益	18	22
退職給付制度改定益	118	-
その他	16	1
特別利益合計	407	67
特別損失		
固定資産除売却損	9 ⁴	6 ⁴
減損損失	-	13
投資有価証券評価損	1	-
事業撤退損	217 ⁵	-
その他	2	-
特別損失合計	231	20
税金等調整前当期純利益	1,535	1,548
法人税、住民税及び事業税	80	104
法人税等合計	80	104
当期純利益	1,454	1,444

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,052	6,052
当期末残高	6,052	6,052
資本剰余金		
前期末残高	3,753	3,753
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
負のその他資本剰余金の振替	0	0
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,753	3,753
利益剰余金		
前期末残高	4,438	2,985
当期変動額		
負のその他資本剰余金の振替	0	0
当期純利益	1,454	1,444
当期変動額合計	1,453	1,443
当期末残高	2,985	1,541
自己株式		
前期末残高	64	64
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	64	64
株主資本合計		
前期末残高	5,302	6,756
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期純利益	1,454	1,444
自己株式の処分	0	0
負のその他資本剰余金の振替	-	-
当期変動額合計	1,453	1,443
当期末残高	6,756	8,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	244	60
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183	9
当期変動額合計	183	9
当期末残高	60	70

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	5,546	6,817
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期純利益	1,454	1,444
自己株式の処分	0	0
負のその他資本剰余金の振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183	9
当期変動額合計	1,270	1,452
当期末残高	6,817	8,269

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,535	1,548
減価償却費	326	268
減損損失	-	13
貸倒引当金の増減額（ は減少）	31	260
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	34	8
工事損失引当金の増減額（ は減少）	40	133
賞与引当金の増減額（ は減少）	107	84
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,157	271
事業撤退損失	217	-
その他の特別損益（ は益）	16	-
有形固定資産売却損益（ は益）	253	36
有形固定資産除売却損益（ は益）	9	6
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	-	0
有価証券及び投資有価証券評価損益（ は益）	1	-
受取利息及び受取配当金	18	15
課徴金等引当金の増減額（ は減少）	198	-
支払利息	254	193
売上債権の増減額（ は増加）	382	1,859
販売用不動産の増減額（ は増加）	412	-
未成工事支出金の増減額（ は増加）	1,650	1,668
その他の資産の増減額（ は増加）	258	1,012
仕入債務の増減額（ は減少）	2,484	557
未成工事受入金の増減額（ は減少）	1,112	1,198
その他の負債の増減額（ は減少）	1,129	635
小計	564	4,095
利息及び配当金の受取額	18	15
利息の支払額	239	205
法人税等の支払額	100	121
営業活動によるキャッシュ・フロー	243	3,784
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1	2
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	21	4
子会社株式の取得による支出	1	-
有形固定資産の取得による支出	84	34
有形固定資産の売却による収入	1,872	41
無形固定資産の取得による支出	21	24
貸付けによる支出	2	-
貸付金の回収による収入	-	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,786	10

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	972	1,476
長期借入金の返済による支出	3,643	1,039
リース債務の返済による支出	13	22
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,685	2,538
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	655	1,236
現金及び現金同等物の期首残高	6,588	5,933
現金及び現金同等物の期末残高	5,933	7,170

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数(1社) 緑興産株式会社 株式会社ハイテクリースは、平成20年3月28日開催の同社臨時株主総会において解散を決議し、平成21年3月2日に清算終了したことにより、連結子会社から除外している。</p> <p>非連結子会社 ドーム建設工業株式会社 島根アースエンジニアリング株式会社 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p>	<p>連結子会社数(1社) 緑興産株式会社</p> <p>非連結子会社 ドーム建設工業株式会社 島根アースエンジニアリング株式会社 連結の範囲から除いた理由 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法非適用の非連結子会社 ドーム建設工業株式会社 島根アースエンジニアリング株式会社 持分法を適用しない理由 非連結子会社2社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>持分法非適用の非連結子会社 ドーム建設工業株式会社 島根アースエンジニアリング株式会社 持分法を適用しない理由 同左</p>
3 連結子会社の事業年度に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は3月31日であり、連結決算日と一致している。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>材料貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用している。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>商品 先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>未成工事支出金 同左</p> <p>材料貯蔵品 先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 (追加情報) 当社及び連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用している。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異(3,671百万円)は、10年による均等額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理又は費用の減額処理をすることとしている。 (追加情報) 当社は、平成20年4月1日付けで、退職給付制度のうち適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行している。これに伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、当連結会計年度において特別利益に118百万円を計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異(3,671百万円)は、10年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理又は費用の減額処理をすることとしている。 (追加情報) (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準		<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） その他の工事 工事完成基準 当連結会計年度において工事進行基準を適用した完成工事高は、33,751百万円である。 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額3億円以上かつ工期1年超の工事については、工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 これにより、売上高は4,379百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ503百万円増加している。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>長期請負工事の収益計上処理 長期大型工事（工期が1年を超え、かつ請負金額が3億円以上の工事）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 なお、工事進行基準によった完成工事高は、16,160百万円である。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左 連結納税制度の適用 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっている。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、当連結会計年度より「商品及び製品」及び「材料貯蔵品」については区分掲記している。なお、前連結会計年度の「商品及び製品」4百万円、「材料貯蔵品」88百万円については、流動資産の「その他」に含めて表示している。	
	(連結損益計算書) 「還付加算金」は、前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとした。 なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「還付加算金」は、3百万円である。 「シンジケートローン手数料」は、前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとした。 なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「シンジケートローン手数料」は、25百万円である。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	2、3、5 有形固定資産の減価償却累計額 8,266百万円	1	2、3、5 有形固定資産の減価償却累計額 8,332百万円
2	7 このうち、非連結子会社に対する金額は次のとおりである。	2	7 このうち、非連結子会社に対する金額は次のとおりである。
	投資有価証券(株式) 68百万円		投資有価証券(株式) 68百万円
3	2、4、7、8、10 下記の資産は、短期借入金(長期借入金からの振替分を含む)1,984百万円及び長期借入金4,849百万円の担保に供している。	3	2、4、7、8 下記の資産は、短期借入金(長期借入金からの振替額)4,810百万円の担保に供している。
	建物・構築物 1,189百万円		建物・構築物 1,169百万円
	土地 5,202		土地 5,340
	投資有価証券 400		投資有価証券 412
	計 6,792		計 6,923
4	(1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っている。 20件 88百万円	4	(1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っている。 18件 71百万円
	(2) 住宅資金融資規定により、従業員が銀行から借入れた住宅資金に対し、その債務の保証を行っている。 171百万円		(2) 住宅資金融資規定により、従業員が銀行から借入れた住宅資金に対し、その債務の保証を行っている。 137百万円
5	8 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。	5	6 その他有形固定資産については、取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額2百万円が控除されている。
	貸出コミットメントの総額 3,600百万円	6	1、9 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は11百万円である。
	借入実行残高 1,476	7	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。
	差引額 2,124		貸出コミットメントの総額 3,600百万円
			借入実行残高 -
			差引額 3,600

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1	2	1	1
	このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。		完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、38百万円である。
	従業員給料手当 2,189百万円	2	2
	賞与引当金繰入額 59		このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。
	退職給付費用 505		従業員給料手当 2,377百万円
	減価償却費 98		賞与引当金繰入額 109
2	2		退職給付費用 533
	一般管理費に含まれる研究開発費は、411百万円である。		減価償却費 98
3	3	3	2
	固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。		一般管理費に含まれる研究開発費は、385百万円である。
	建物・土地 217百万円	4	3
	機械・運搬具・工具器具備品 36		固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。
	計 253		建物・土地 31百万円
4	4		機械・運搬具・工具器具備品 5
	固定資産除売却損の内訳は、次のとおりである。		計 36
	建物・土地 7百万円	5	4
	その他 1		固定資産除売却損の内訳は、次のとおりである。
	計 9		建物・構築物 1百万円
5	5		機械・運搬具・工具器具 4
	事業撤退損		備品
	平成20年5月23日開催の取締役会において、新中期経営計画を決議し、建築工事撤退に伴う損失を計上した。		その他 0
	退職特別加算金 150百万円		計 6
	瑕疵補修見積費用 65		
	再就職支援コンサルタントフィー 1		
	計 217		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	135,677,164	-	-	135,677,164
乙種優先株式	10,000,000	-	-	10,000,000
合計	145,677,164	-	-	145,677,164
自己株式				
普通株式	224,533	26,363	3,071	247,825
合計	224,533	26,363	3,071	247,825

- (注) 1 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分である。
2 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少分である。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	135,677,164	-	-	135,677,164
乙種優先株式	10,000,000	-	-	10,000,000
合計	145,677,164	-	-	145,677,164
自己株式				
普通株式	247,825	11,342	1,088	258,079
合計	247,825	11,342	1,088	258,079

- (注) 1 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分である。
2 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少分である。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成22年6月29日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議された。

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	乙種優先株式 (注)	146百万円	その他 資本剰余金	14.61円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(注) 乙種優先株主に対する配当金の総額の内訳は、第61期乙種優先株式未払優先配当金13百万円(1株当たり1.37円)、第62期乙種優先株式未払優先配当金67百万円(1株当たり6.78円)、第63期乙種優先株式未払優先配当金64百万円(1株当たり6.46円)である。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日)
現金預金勘定 5,933百万円	現金預金勘定 7,170百万円
現金及び現金同等物 5,933	現金及び現金同等物 7,170

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																								
(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1.リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、車両及びパソコン(運搬具、備品)である。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアである。 2.リース資産の減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1.リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、パソコン(備品)である。 (イ)無形固定資産 同左 2.リース資産の減価償却の方法 同左 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具備品</td> <td>124</td> <td>67</td> <td>-</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>95</td> <td>88</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>219</td> <td>155</td> <td>1</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具備品	124	67	-	57	その他	95	88	1	5	合計	219	155	1	62	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具備品</td> <td>117</td> <td>84</td> <td>-</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>126</td> <td>92</td> <td>-</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具備品	117	84	-	32	その他	9	7	-	1	合計	126	92	-	34
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																					
機械・運搬具・工具器具備品	124	67	-	57																																					
その他	95	88	1	5																																					
合計	219	155	1	62																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																					
機械・運搬具・工具器具備品	117	84	-	32																																					
その他	9	7	-	1																																					
合計	126	92	-	34																																					
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。																																								

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																														
<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 1百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額及びリース資産減損勘定の取崩額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっている。</p>	1年内	29百万円	1年超	34	合計	63	支払リース料	80百万円	減価償却費相当額	80	リース資産減損勘定の取崩額	19	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 - 百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額及びリース資産減損勘定の取崩額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっている。</p> <p>オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6</td> </tr> </table>	1年内	25百万円	1年超	8	合計	34	支払リース料	29百万円	減価償却費相当額	29	リース資産減損勘定の取崩額	1	1年内	2百万円	1年超	4	合計	6
1年内	29百万円																														
1年超	34																														
合計	63																														
支払リース料	80百万円																														
減価償却費相当額	80																														
リース資産減損勘定の取崩額	19																														
1年内	25百万円																														
1年超	8																														
合計	34																														
支払リース料	29百万円																														
減価償却費相当額	29																														
リース資産減損勘定の取崩額	1																														
1年内	2百万円																														
1年超	4																														
合計	6																														

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当グループは、事業目的に沿った必要な運転資金を、銀行借入により調整している。一時的な余資は、短期的な預金等で運用している。また、デリバティブは、実需に応じた一定の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針である。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引を利用していない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引相手先の信用リスクに晒されている。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。営業債務である支払手形・工事未払金等は、支払期日が集中しており、流動性リスクに晒されている。運転資金としての借入金は、市場価格の変動リスク(金利リスク)に晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引相手先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程、債権管理要領に従い、受取手形・完成工事未収入金等について、関連部署で定期的に主要な取引相手先をモニタリングし、取引相手先毎に債権残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

市場リスク(市場の相場変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

借入金(金利リスク)については、借入金残高を適時適切に管理するとともに、早期削減を加速させ金利リスクを抑制しております。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用していない。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持や取引銀行との貸出コミットメント契約の締結等により、流動性リスクを管理している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない。(注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	7,170	7,170	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	18,197	18,197	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	420	420	-
資産計	25,787	25,787	-
(1)支払手形・工事未払金等	13,776	13,776	-
(2)短期借入金	4,810	4,810	-
負債計	18,586	18,586	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額による。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格による。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下の通りである。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は4百万円であり、売却益の合計額は0百万円である。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及び

これらの差額については、次の通りである。

	種 類	取得原価又は償却原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	株 式	277	398	121
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	株 式	25	21	3
合計		302	420	117

当連結会計年度中において保有目的が変更となった株式はありません。

負 債

(1)支払手形・工事未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額による。

(2)短期借入金

短期借入金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額による。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っていない。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	50

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

「(3)投資有価証券」には含めていない。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,170	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	18,197	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
合計	25,367	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

該当事項なし。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	287	392	105
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	287	392	105
(2) 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	14	10	4
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	4	4	0
小計	19	14	4
合計	306	407	100

(注) その他有価証券で時価のあるものについて1百万円(株式1百万円)減損処理を行っている。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1	-	-

4 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

その他有価証券

非上場株式

50百万円

5 その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1 満期保有目的の債券（平成22年3月31日）
該当事項なし。

2 その他有価証券（平成22年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	398	277	121
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	398	277	121
(2) 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	21	25	3
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	21	25	3
合計	420	302	117

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる株式

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	50

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
債券			
その他	4	0	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項なし。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項なし。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、平成21年4月に退職給付制度のうち適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行している。それに加え当社は、総合設立の厚生年金基金(全国地質調査業厚生年金基金)に加入している。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、掛金の要拠出額を費用として処理している総合設立の厚生年金基金(全国地質調査業厚生年金基金)に関する事項は次のとおりである。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	66,207	百万円
年金財政計算上の給付債務の額	78,356	
差引額	12,149	

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成20年3月31日現在)

11.68%

(3) 補足説明

当社グループは、総合設立の厚生年金基金(全国地質調査業厚生年金基金)に当期310百万円を支払っている。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合と一致しない。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

適格退職年金制度から、確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりである。

退職給付債務の減少	3,014	百万円
確定拠出年金制度への資産移管額	978	
会計基準変更時差異の未処理額	302	
未認識数理計算上の差異	277	

退職給付引当金の減少 1,455

また、確定拠出年金制度への資産移換額は2,315百万円であり、8年で移換する予定である。なお、当連結会計年度末時点の未移換額は1,085百万円は、未払金(流動負債の「その他」)、長期未払金(固定負債の「その他」)に計上している。

退職給付債務	3,632	百万円
年金資産	-	
未積立退職給付債務	3,632	
会計基準変更時差異の未処理額	215	
未認識数理計算上の差異	196	
退職給付引当金	3,613	

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

勤務費用	182	百万円
利息費用	74	
期待運用収益	-	
会計基準変更時差異の費用処理額	215	
数理計算上の差異の費用処理額	42	
退職給付費用	515	
確定拠出年金制度への移行に伴う益	118	
確定拠出年金への掛金支払額	137	

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。)
会計基準変更時差異の処理年数	10年

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金制度の50%相当を退職一時金で、残額については適格退職年金制度を採用してきたが、平成21年4月に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行した。それに加え、総合設立の厚生年金基金（全国地質調査業厚生年金基金）に加入している。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、掛金の要拠出額を費用として処理している総合設立の厚生年金基金（全国地質調査業厚生年金基金）に関する事項は次のとおりである。

（1）制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

年金資産の額	53,089	百万円
年金財政計算上の給付債務の額	78,424	
差引額	25,335	

（2）制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成21年3月31日現在）

11.46 %

（3）補足説明

当社グループは、総合設立の厚生年金基金（全国地質調査業厚生年金基金）に当期303百万円を支払っている。

なお、上記（2）の割合は当社グループの実際の負担割合と一致しない。

2 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日）

確定拠出年金制度への資産移換額は2,315百万円であり、8年で移換する予定である。なお、当連結会計年度末時点の未移換額は901百万円は、未払金（流動負債の「その他」）、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上している。

退職給付債務	3,631	百万円
未積立退職給付債務	3,631	
未認識過去勤務債務の未処理額	14	
未認識数理計算上の差異	239	
退職給付引当金	3,885	

（注）連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

勤務費用	181	百万円
利息費用	72	
会計基準変更時差異の費用処理額	215	
過去勤務債務	1	
数理計算上の差異の費用処理額	27	
退職給付費用	495	
確定拠出年金への掛金支払額	154	

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
会計基準変更時差異の処理年数	10年（当連結会計年度で期間配分完了）
過去勤務債務	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。）
数理計算上の差異の処理年数	10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。）

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
繰越欠損金	3,408	繰越欠損金	2,711
販売用不動産	57	販売用不動産	57
貸倒引当金	137	貸倒引当金	56
減損損失	30	減損損失	23
賞与引当金	83	賞与引当金	117
完成工事補償引当金	28	完成工事補償引当金	32
工事損失引当金	75	工事損失引当金	21
退職給付引当金	1,387	退職給付引当金	1,576
確定拠出未払金	445	確定拠出未払金	365
その他	211	その他	167
繰延税金資産小計	5,867	繰延税金資産小計	5,129
評価性引当額	5,867	評価性引当額	5,129
繰延税金資産合計	-	繰延税金資産合計	-
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	41	その他有価証券評価差額金	47
繰延税金負債合計	41	繰延税金負債合計	47
繰延税金負債の純額	41	繰延税金負債の純額	47
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.9	法定実効税率	40.6
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
住民税均等割	5.2	住民税均等割	6.3
評価性引当額	41.4	評価性引当額	38.9
連結修正に伴う影響額	1.4	連結納税に伴う影響額	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.3	その他	0.6
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.7

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める建設事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める建設事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)については、在外連結子会社がないため記載していない。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)については、海外売上高がないため記載していない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	34.97 円	45.22 円
1株当たり当期純利益	10.24 円	10.19 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8.29 円	8.23 円

(注) 1株当たり当期純利益、及び潜在株式調整後1株当たり純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,454	1,444
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	67	64
(うち乙種優先配当額)	(67)	(64)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,386	1,379
普通株式の期中平均株式数 (千株)	135,440	135,423
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	67	64
(うち乙種優先配当額)	(67)	(64)
普通株式増加数 (千株)	40,000	40,000
(うち乙種優先株式数) (千株)	(40,000)	(40,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>平成22年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少・剰余金の処分、乙種優先株式に関する定款変更及び乙種優先株主に対する配当金の支払いが決議されている。</p> <p>資本準備金の額の減少・剰余金の処分</p> <p>1. 資本準備金の額の減少・剰余金の処分の目的 当社では、欠損が生じていたことなどもあり、無配の状況が継続していることに鑑み、欠損填補をして財務内容を改善し、及び早期復配に向け資本準備金の取り崩しを行う。 資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替え、さらに、繰越利益剰余金(その他利益剰余金)のマイナスを解消する範囲内で、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替える。</p> <p>2. 資本準備金の額の減少・剰余金の処分の要領 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成22年3月31日現在の資本準備金3,753百万円の内2,000百万円を取り崩し、その他資本剰余金に振り替える。減少後の資本準備金は1,753百万円、その他資本剰余金は2,000百万円となる。 会社法第452条の規定に基づき、繰越利益剰余金のマイナス解消のため、上記資本準備金振り替え後のその他資本剰余金2,000百万円のうち、1,584百万円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替える。振り替え後のその他資本剰余金は415百万円、繰越利益剰余金は0円となる。</p> <p>3. 資本準備金の額の減少の日程 取締役会決議日 平成22年5月21日 債権者異議申述公告 平成22年5月25日 債権者異議申述最終期日 平成22年6月25日 定時株主総会決議日 平成22年6月29日 種類株主総会決議日 平成22年6月29日 資本準備金の額の減少の効力発生日 平成22年6月29日</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,476	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	4,810	3.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	15	32	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,849	-	-	
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	24	44	-	平成23年～平成26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,365	4,886	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

- リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
- リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	23	11	4	4

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	9,554	13,094	15,256	20,672
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	1,052	208	580	1,811
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	1,084	189	550	1,787
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	8.13	1.28	3.95	13.08

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,755	6,942
受取手形	1 3,157	1 3,543
完成工事未収入金	2 16,176	2 14,578
販売用不動産	9	9
未成工事支出金	3,044	3 1,513
材料貯蔵品	99	124
未収入金	4 1,047	4 358
その他	5 685	5 119
貸倒引当金	148	176
流動資産合計	29,827	27,014
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,895	3,879
減価償却累計額	2,528	2,572
建物(純額)	6 1,366	6 1,307
構築物	457	442
減価償却累計額	422	413
構築物(純額)	7 35	7 29
機械及び装置	5,769	5,649
減価償却累計額	5,412	5,406
機械及び装置(純額)	356	242
工具器具・備品	109	116
減価償却累計額	58	79
工具器具・備品(純額)	50	37
土地	8 5,416	8 5,413
リース資産	43	79
減価償却累計額	11	31
リース資産(純額)	31	48
建設仮勘定	9	-
その他(純額)	9 2	9 2
有形固定資産計	7,267	7,080
無形固定資産		
借地権	108	108
ソフトウェア	23	48
リース資産	6	24
その他	79	57
無形固定資産計	217	238

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10 456	10 464
関係会社株式	109	109
長期貸付金	14	9
長期前払費用	3	1
差入保証金	11 322	11 309
破産更生債権等	497	231
その他	62	14
貸倒引当金	497	208
投資その他の資産計	969	932
固定資産合計	8,454	8,251
資産合計	38,281	35,265
負債の部		
流動負債		
支払手形	12 7,190	12 7,844
工事未払金	13 6,990	13 5,910
短期借入金	14 1,476	-
1年内返済予定の長期借入金	15 1,000	15 4,810
未払金	16 487	16 913
未払費用	112	166
リース債務	15	32
未払法人税等	87	99
未成工事受入金	3,086	1,980
預り金	1,085	140
完成工事補償引当金	68	79
工事損失引当金	186	17 52
賞与引当金	201	283
設備関係未払金	-	2
その他	-	0
流動負債合計	21,987	22,316
固定負債		
長期借入金	18 4,849	-
リース債務	24	44
長期未払金	930	751
繰延税金負債	41	46
退職給付引当金	3,612	3,882
その他	1	0
固定負債合計	9,459	4,724
負債合計	31,446	27,040

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,052	6,052
資本剰余金		
資本準備金	3,753	3,753
資本剰余金合計	3,753	3,753
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,967	1,584
利益剰余金合計	2,967	1,584
自己株式	64	64
株主資本合計	6,774	8,156
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	68
評価・換算差額等合計	60	68
純資産合計	6,835	8,224
負債純資産合計	38,281	35,265

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
完成工事高	56,950	57,827
売上高合計	56,950	57,827
売上原価		
完成工事原価	50,304	51,076 ₁
売上原価合計	50,304	51,076
売上総利益		
完成工事総利益	6,646	6,751
売上総利益合計	6,646	6,751
販売費及び一般管理費		
役員報酬	166	139
給料手当及び賞与	2,145	2,323
賞与引当金繰入額	56	107
退職給付費用	502	530
法定福利費	414	327
福利厚生費	162	159
修繕維持費	9	10
事務用品費	210	186
通信交通費	396	377
動力用水光熱費	46	40
調査研究費	100	117
広告宣伝費	4	8
貸倒引当金繰入額	202	107
交際費	38	21
寄付金	3	3
地代家賃	246	248
減価償却費	100	103
租税公課	58	83
保険料	5	4
雑費	350	296
販売費及び一般管理費合計	5,222 ₂	5,195 ₂
営業利益	1,424	1,555
営業外収益		
受取利息	6	7
有価証券利息	0	-
受取配当金	12	8
特許関連収入	34	43
還付加算金	-	7
その他	17	9
営業外収益合計	70	76
営業外費用		
支払利息	254	193
シンジケートローン手数料	-	25
その他	50	18
営業外費用合計	304	236
経常利益	1,190	1,395

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
前期損益修正益	-	6
固定資産売却益	3 253	3 36
投資有価証券売却益	-	0
償却債権取立益	20	22
退職給付制度改定益	118	-
その他	16	1
特別利益合計	409	67
特別損失		
固定資産売却損	4 0	-
固定資産除却損	5 8	5 6
投資有価証券評価損	0	-
事業撤退損	6 217	-
その他	2	-
特別損失合計	229	6
税引前当期純利益	1,369	1,456
法人税、住民税及び事業税	33	74
法人税等合計	33	74
当期純利益	1,336	1,382

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	第62期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第63期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		14,610	29.0	14,183	27.8
労務費		232	0.5	268	0.5
外注費		24,360	48.4	25,515	50.0
経費		11,101	22.1	11,110	21.7
(うち人件費)		(5,087)	(10.1)	(5,516)	(10.8)
計		50,304	100	51,076	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,052	6,052
当期末残高	6,052	6,052
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,753	3,753
当期末残高	3,753	3,753
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
負のその他資本剰余金の振替	0	0
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,303	2,967
当期変動額		
負のその他資本剰余金の振替	0	0
当期純利益	1,336	1,382
当期変動額合計	1,336	1,382
当期末残高	2,967	1,584
自己株式		
前期末残高	64	64
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	64	64
株主資本合計		
前期末残高	5,438	6,774
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期純利益	1,336	1,382
自己株式の処分	0	0
負のその他資本剰余金の振替	-	-
当期変動額合計	1,335	1,381
当期末残高	6,774	8,156
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	243	60
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183	7
当期変動額合計	183	7
当期末残高	60	68

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	5,682	6,835
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期純利益	1,336	1,382
自己株式の処分	0	0
負のその他資本剰余金の振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	183	7
当期変動額合計	1,152	1,389
当期末残高	6,835	8,224

【重要な会計方針】

	第62期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第63期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定して いる) 時価のないもの 移動平均法による原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に より算定) 未成工事支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第 9号平成18年7月5日公表分)を適 用している。 これによる、営業利益、経常利益及び 税引前当期純利益に与える影響はな い。	販売用不動産 同左 未成工事支出金 同左 材料貯蔵品 同左 (会計方針の変更)
3 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(附属設備を除く)につい ては、定額法)によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、 法人税法に規定する方法と同一の基準に よっている。 (追加情報) 減価償却資産の耐用年数等に関する平成 20年度法人税法の改正を契機として、機械 装置の耐用年数の見直しを行い、当事業 年度より改正後の法人税法に基づく耐用年 数を適用している。 これによる、営業利益、経常利益及び税引 前当期純利益に与える影響は軽微である。	有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (追加情報)

	第62期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第63期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっている。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>長期前払費用 定額法によっている。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>長期前払費用 同左</p>

	第62期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第63期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保等の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異（3,671百万円）は、10年による均等額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理又は費用の減額処理をすることとしている。 (追加情報) 当社は、平成20年4月1日付けで、退職給付制度のうち適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行している。これに伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、当事業年度において特別利益に118百万円を計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異（3,671百万円）は、10年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務時間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理又は費用の減額処理をすることとしている。 (追加情報) (会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p>

	第62期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第63期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5 完成工事高の計上基準	<p>工事完成基準によっているが、長期大型工事（工期が1年を超え、かつ、請負金額が3億円以上の工事）については、工事進行基準によっている。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は、16,160百万円である。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） その他の工事 工事完成基準 当事業年度において工事進行基準を適用した完成工事高は、33,751百万円である。</p> <p>（会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額3億円以上かつ工期1年超の工事については、工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、売上高は4,379百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ503百万円増加している。</p>
6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準		
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	

【表示方法の変更】

第62期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第63期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表) 「破産更生債権等」は、前事業年度まで「長期営業債権」として表示していたが、実質に鑑み表示変更している。	
	(損益計算書) 「還付加算金」は、前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。 なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「還付加算金」は、3百万円である。 「シンジケートローン手数料」は、前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとした。 なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれている「シンジケートローン手数料」は、25百万円である。

【注記事項】
(貸借対照表関係)

第62期 (平成21年3月31日)		第63期 (平成22年3月31日)	
1	6、7、8、10、14、15、18 下記の資産は、短期借入金984百万円、1年以内に返済予定の長期借入金1,000百万円、長期借入金4,849百万円の担保に供している。 建物 1,218百万円 構築物 27 土地 5,266 投資有価証券 400 計 6,913	1	6、7、8、10、15 下記の資産は、1年以内に返済予定の長期借入金4,810百万円の担保に供している。 建物 1,197百万円 構築物 23 土地 5,404 投資有価証券 412 計 7,038
2	(1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っている。 20件 88百万円 (2) 住宅資金融資規程により、従業員が銀行から借入れた住宅資金に対しその債務の保証を行っている。 171百万円	2	(1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っている。 18件 71百万円 (2) 住宅資金融資規程により、従業員が銀行から借入れた住宅資金に対しその債務の保証を行っている。 137百万円
3	9 その他有形固定資産については、取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額2百万円が控除されている。	3	9 その他有形固定資産については、取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額2百万円が控除されている。
4	1、2、4、5、11、12、13、16 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。 受取手形 21百万円 完成工事未収入金 54 未収入金 317 その他(流動資産) 266 差入保証金 50 支払手形 163 工事未払金 122 未払金 0	4	3、17 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は11百万円である。
		5	1、2、4、5、11、12、13、16 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。 受取手形 6百万円 完成工事未収入金 1 未収入金 24 その他(流動資産) 36 差入保証金 52 支払手形 82 工事未払金 211 未払金 7
		6	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 3,600百万円 借入実行残高 - 差引額 3,600

(損益計算書関係)

第62期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第63期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1	2	1	1
	一般管理費に含まれる研究開発費の総額は411百万円である。		完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、38百万円である。
2	3	2	2
	固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。		一般管理費に含まれる研究開発費の総額は385百万円である。
	建物・土地 217百万円	3	3
	機械装置 36		固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。
	計 253		建物・土地 31百万円
3	4		機械装置 5
	固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。		計 36
	建物 0百万円	4	5
	車両運搬具 0		固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。
	土地 0		建物 1百万円
	計 0		構築物 0
4	5		機械装置 4
	固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。		備品 0
	建物 6百万円		その他 0
	構築物 0		計 6
	機械装置 1		
	備品 0		
	その他 0		
	計 8		
5	6		
	事業撤退損		
	平成20年5月23日開催の取締役会において、新中期経営計画を決議し、建築工事撤退に伴う損失を計上した。		
	退職特別加算金 150百万円		
	瑕疵補修見積費用 65		
	再就職支援コンサルタント 1		
	トフィー		
	計 217		

(株主資本等変動計算書関係)

第62期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	224,533	26,363	3,071	247,825

(変動事由の概要)

自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分である。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少分である。

第63期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	247,825	11,342	1,088	258,079

(変動事由の概要)

自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分である。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少分である。

(リース取引関係)

第62期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					第63期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																												
<p>(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1.リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として車両及びパソコン(車両運搬具・備品)である。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアである。</p> <p>2.リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針 4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>					<p>(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1.リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主としてパソコン(備品)である。</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>2.リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針 3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																								
機械装置	91	41	-	49	機械装置	91	60	-	31																								
工具器具・備品	32	25	-	7	工具器具・備品	26	24	-	1																								
その他	95	88	1	5	その他	9	7	-	1																								
合計	219	155	1	62	合計	126	92	-	34																								
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 1百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 支払リース料、減価償却費相当額及びリース資産減損勘定の取崩額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>19</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>					1年内	29百万円	1年超	34	合計	63	支払リース料	80百万円	減価償却費相当額	80	リース資産減損勘定の取崩額	19	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 -百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 支払リース料、減価償却費相当額及びリース資産減損勘定の取崩額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>					1年内	25百万円	1年超	8	合計	34	支払リース料	29百万円	減価償却費相当額	29	リース資産減損勘定の取崩額	1
1年内	29百万円																																
1年超	34																																
合計	63																																
支払リース料	80百万円																																
減価償却費相当額	80																																
リース資産減損勘定の取崩額	19																																
1年内	25百万円																																
1年超	8																																
合計	34																																
支払リース料	29百万円																																
減価償却費相当額	29																																
リース資産減損勘定の取崩額	1																																

第62期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第63期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のもの に係る未経過リース料 <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6</td> </tr> </table>	1年内	2百万円	1年超	4	合計	6
1年内	2百万円						
1年超	4						
合計	6						

(有価証券関係)

第62期(平成21年3月31日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはない。

第63期(平成22年3月31日)

子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、子会社株式109百万円である。当該株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

(税効果会計関係)

第62期 (平成21年3月31日)		第63期 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)
	繰越欠損金 3,408百万円		繰越欠損金 2,711百万円
	販売用不動産 57		販売用不動産 57
	貸倒引当金 135		貸倒引当金 56
	減損損失 30		減損損失 18
	賞与引当金 81		賞与引当金 114
	完成工事補償引当金 27		完成工事補償引当金 32
	工事損失引当金 75		工事損失引当金 21
	退職給付引当金 1,386		退職給付引当金 1,575
	確定拠出未払金 445		確定拠出未払金 365
	その他 213		その他 165
	繰延税金資産小計 5,863		繰延税金資産小計 5,118
	評価性引当額 5,863		評価性引当額 5,118
	繰延税金資産合計 -		繰延税金資産合計 -
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	其他有価証券評価差額金 41		其他有価証券評価差額金 46
	繰延税金負債合計 41		繰延税金負債合計 46
	繰延税金負債純額 41		繰延税金負債純額 46
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳
	(%)		(%)
	法定実効税率 40.9		法定実効税率 40.6
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2		交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0
	住民税均等割 5.8		住民税均等割 6.6
	評価性引当額 42.8		評価性引当額 41.8
	税務上の繰越欠損金の充当(子会社) 3.7		税務上の繰越欠損金の充当(子会社) 1.7
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.4		その他 0.4
			税効果会計適用後の法人税等の負担率 5.1

(1株当たり情報)

	第62期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第63期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	35.10円	44.89円
1株当たり当期純利益	9.37円	9.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.62円	7.88円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第62期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第63期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,336	1,382
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	67	64
(うち乙種優先配当額)	(67)	(64)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,268	1,317
普通株式の期中平均株式数 (千株)	135,440	135,423
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	67	64
(うち乙種優先配当額) (百万円)	(67)	(64)
普通株式増加数 (千株)	40,000	40,000
(うち乙種優先株式数) (千株)	(40,000)	(40,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

第62期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第63期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>平成22年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少・剰余金の処分、乙種優先株式に関する定款変更及び乙種優先株主に対する配当金の支払いが決議されている。</p> <p>資本準備金の額の減少・剰余金の処分</p> <p>1. 資本準備金の額の減少・剰余金の処分の目的 当社では、欠損が生じていたことなどもあり、無配の状況が継続していることに鑑み、欠損填補をして財務内容を改善し、及び早期復配に向け資本準備金の取り崩しを行う。 資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替え、さらに、繰越利益剰余金(その他利益剰余金)のマイナスを解消する範囲内で、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替える。</p> <p>2. 資本準備金の額の減少・剰余金の処分の要領 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成22年3月31日現在の資本準備金3,753百万円の内2,000百万円を取り崩し、その他資本剰余金に振り替える。減少後の資本準備金は1,753百万円、その他資本剰余金は2,000百万円となる。 会社法第452条の規定に基づき、繰越利益剰余金のマイナス解消のため、上記資本準備金振り替え後のその他資本剰余金2,000百万円のうち、1,584百万円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替える。振り替え後のその他資本剰余金は415百万円、繰越利益剰余金は0円となる。</p> <p>3. 資本準備金の額の減少の日程 取締役会決議日 平成22年5月21日 債権者異議申述公告 平成22年5月25日 債権者異議申述最終期日 平成22年6月25日 定時株主総会決議日 平成22年6月29日 種類株主総会決議日 平成22年6月29日 資本準備金の額の減少の効力発生日 平成22年6月29日</p>

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(其他有価証券)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,181	96
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	254,000	89
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,300	101
東京海上ホールディングス(株)	40,000	105
関西国際空港(株)	1,000	50
前田建設工業(株)	47,192	13
(株)間組	100,000	8
ブイ・エス・エル・ジャパン(株)	15	0
大成建設(株)	2,039	0
京浜急行電鉄(株)	498	0
(株)C Kプロパティ	100,000	0
計	782,226	464

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,895	20	36	3,879	2,572	78	1,307
構築物	457	-	15	442	413	5	29
機械及び装置	5,769	13	133	5,649	5,406	122	242
工具器具・備品	109	9	1	116	79	22	37
土地	5,416	-	3	5,413	-	-	5,413
リース資産	43	36	-	79	31	19	48
建設仮勘定	9	11	21	-	-	-	-
その他有形固定資産	2	-	-	2	-	-	2
有形固定資産計	15,702	91	210	15,583	8,503	248	7,080
無形固定資産							
借地権	-	-	-	108	-	-	108
ソフトウェア	-	-	-	373	325	17	48
リース資産	-	-	-	28	3	2	24
その他無形固定資産	-	-	-	262	205	4	57
(償却対象)	-	-	-	218	205	4	13
(償却対象外)	-	-	-	43	-	-	43
無形固定資産計	-	-	-	773	534	23	238
投資その他の資産							
長期前払費用	85	-	24	61	59	1	1

(注) 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	645	293	367	186	384
完成工事補償引当金	68	79	56	11	79
工事損失引当金	186	47	172	8	52
賞与引当金	201	283	201	-	283

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による戻入額38百万円、洗替による戻入額148百万円である。
- 2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、補修実績発生額との差額を戻入処理したものである。
- 3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、対象工事の収益改善による戻入額である。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(百万円)
現金	13
預金	
当座預金	6,434
普通預金	494
計	6,928
合計	6,942

(ロ)受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ケミカルグラウト(株)	431
(株)フジタ	118
(株)熊谷組	101
(株)間組	90
第一建設工業(株)	70
その他	2,730
計	3,543

(b)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成22年4月	991
" 5月	904
" 6月	898
" 7月	735
" 8月	13
計	3,543

(八) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国土交通省	3,892
中日本高速道路(株)	1,360
東京都	818
たつの市	509
(株)ミヤマ工業	507
その他	7,490
計	14,578

(b) 滞留状況

発生時	金額(百万円)
平成22年3月期 計上額	14,562
平成21年3月期以前 "	16
計	14,578

(二) 販売用不動産

土地	9百万円
計	9

(注) 販売用不動産の土地の内訳は下記のとおりである。

地域区分	販売用不動産	
	面積(千㎡)	金額(百万円)
北海道・東北	12.4	9
関東・甲信越	1.1	0
四国・九州	6.7	0
計	20.2	9

(ホ) 未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期支出高(百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
3,044	49,545	51,076	1,513

期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	583百万円
労務費	5
外注費	518
経費	405
計	1,513

(ヘ) 材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
材料資材消耗品他	104
機械部品	14
その他	5
計	124

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
林六(株)	334
(株)エスイー	243
ジェコス(株)	152
正栄機工(株)	148
三和産業(株)	129
その他	6,835
計	7,844

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成22年4月	1,887
" 5月	2,082
" 6月	1,898
" 7月	1,346
" 8月	627
計	7,844

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
前田・西武・日特建設共同企業体	755
(株)不動テトラ	98
林六(株)	64
緑興産(株)	59
ジェコス(株)	57
その他	4,874
計	5,910

(ハ) 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,772
中央三井信託銀行(株)	1,604
(株)三菱東京UFJ銀行	1,067
(株)みずほ銀行	366
計	4,810

(二) 未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期受入額(百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
3,086	56,721	57,827	1,980

(ホ) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	3,628
過去勤務債務	14
未認識数理計算上の差異	239
計	3,882

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告 (URL http://www.nittoc.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- | | |
|--|----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第62期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日) | 平成21年6月26日関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月26日関東財務局に提出 | |
| (3) 四半期報告書及びその確認書
(第63期第1四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日) | 平成21年8月11日関東財務局長に提出 |
| (第63期第2四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日) | 平成21年11月12日関東財務局長に提出 |
| (第63期第3四半期)(自平成21年10月1日至平成21年12月31日) | 平成22年2月12日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

日特建設株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 間淵 邦夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 村上 貴美夫 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日特建設株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日特建設株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月28日

日特建設株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 村上 貴美夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三枝 哲 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の4. 会計処理基準に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月29日開催の定時株主総会に、資本準備金の減少に関する議案を上程している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日特建設株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日特建設株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

日特建設株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 間淵 邦夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 村上 貴美夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

日特建設株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 村上 貴美夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三枝 哲 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針に係る事項の6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月29日開催の定時株主総会に、資本準備金の減少に関する議案を上程している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。